

2025年度版 ディスクロージャー誌

業務のご報告



つがるにしきた農業協同組合

〒038-3104

青森県つがる市柏桑野木田幾世7番地4

TEL 0173-25-2002

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J Aつがるにしきたは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当J Aに対するご理解を一層深めていただくために、当J Aの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌2025年度「業務のご報告」を作成いたしました。

皆さまが当J Aの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2026年 7 月 つがるにしきた農業協同組合

J Aのプロフィール

◇設 立	平成19年4月
◇本店所在地	つがる市柏桑野木田幾世7番地4
◇支店及び事業所数	10店舗
◇組合員数	11,264人
◇役員数	29人
◇職員数	210人
◇出資金	28億円
◇総資産	893億円
◇単体自己資本比率	13.83%

目 次

1. 経営理念	1
2. 経営方針	1
3. 経営管理体制	2
4. 事業の概況（2025年度）	3
5. 農業振興活動	7
6. 地域貢献情報	8
7. リスク管理の状況	8
8. 自己資本の状況	11
9. 主な事業の内容	12
【経営資料】	
I 決算の状況	
1. 貸借対照表	17
2. 損益計算書	19
3. キャッシュ・フロー計算書	21
4. 注記表	22
5. 剰余金処分計算書	37
6. 部門別損益計算書	39
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	40
8. 会計監査人の監査	40
II 損益の状況	
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	41
2. 利益総括表	41
3. 資金運用収支の内訳	42
4. 受取・支払利息の増減額	42
III 事業の概況	
1. 信用事業	43
（1）貯金に関する指標	43
① 科目別貯金平均残高	43
② 定期貯金残高	43
（2）貸出金等に関する指標	44
① 科目別貸出金平均残高	44
② 貸出金の金利条件別内訳残高	44
③ 貸出金の担保別内訳残高	44
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	44
⑤ 貸出金の用途別内訳残高	45
⑥ 貸出金の業種別残高	45
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	46
⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分 に基づく債権の保全状況	47
⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況	48
⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	48
⑪ 貸出金償却の額	48

(3) 内国為替取扱実績	49
(4) 有価証券に関する指標	49
① 種類別有価証券平均残高	49
② 商品有価証券種類別平均残高	49
③ 有価証券残存期間別残高	49
(5) 有価証券等の時価情報等	49
① 有価証券の時価情報	49
② 金銭の信託の時価情報	49
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、 有価証券関連店頭デリバティブ取引	49
2. 共済取扱実績	50
(1) 長期共済保有高	50
(2) 医療系共済の共済金額保有高	50
(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高	51
(4) 年金共済の年金保有高	51
(5) 短期共済新契約高	51
3. 農業・生活その他事業取扱実績	52
(1) 買取購買品事業取扱実績	52
(2) 販売事業取扱実績	52
① 受託販売品	52
② 買取販売品	53
(3) 保管事業取扱実績	53
(4) 加工事業取扱実績	53
(5) 利用事業取扱実績	54
(6) その他の事業取扱実績	54
(7) 指導事業取扱実績	54
IV 経営諸指標	
1. 利益率	55
2. 貯貸率・貯証率	55
3. 職員一人当たり指標	55
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	56
2. 自己資本の充実度に関する事項	58
3. 信用リスクに関する事項	60
4. 信用リスク削減手法に関する事項	68
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	70
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	70
7. CVAリスクに関する事項	70
8. マーケット・リスクに関する事項	70
9. オペレーショナル・リスクに関する事項	70
10. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項	71
11. 金利リスクに関する事項	72
VI 連結情報	73

【J Aの概要】

1. 機構図	7 4
2. 役員構成（役員一覧）	7 5
3. 会計監査人の名称	7 6
4. 組合員数	7 6
5. 組合員組織の状況	7 6
6. 特定信用事業代理業者の状況	7 7
7. 地区一覧	7 7
8. 沿革・あゆみ	7 7
9. 店舗等のご案内	7 8
法定開示項目掲載ページ一覧	7 9
自己資本の充実の状況に関する開示項目	8 0

1. 経営理念

- J Aつがるにしきたは、農業振興を通じて、「食」と「農」と「緑」を守り、かけがえない自然を次世代に引き継ぎます。
- J Aつがるにしきたは、地域のみなさまとともに生き、地域のみなさまとの共感の中で、心ふれあう地域づくりに取り組みます。
- J Aつがるにしきたは、高い倫理観と責任感を持ち、地域社会に貢献できる事業と組織づくりに取り組みます。

〔基本理念〕

J Aつがるにしきたは、人と自然を大切にし、社会の発展と豊かな暮らしの実現に貢献してまいります。

◇ J Aつがるにしきたは、人を大切にします。

◇ J Aつがるにしきたは、自然を大切にします。

◇ J Aつがるにしきたは、社会の発展に貢献します。

◇ J Aつがるにしきたは、豊かな暮らしの実現に貢献します。

〔基本姿勢〕

◇ みなさまから信頼される J Aをめざします。

◇ 地域から必要とされる J Aをめざします。

◇ 社会に誇れる J Aをめざします。

2. 経営方針

◇ 農業振興と地域社会への貢献

農業をめぐる環境は農業従事者の高齢化等極めて厳しい状況になっています。J Aには、地域農業の特性を活かした基本目標を設定し、これらの実践を通じて農家所得の向上、地域の活性化等が求められています。当 J Aは、「夢と活力ある農業・地域社会」の実現のため、地域特性を活かした農業振興と心のゆたかさを実感できる生活環境の提供に努めます。

◇ 組合員と消費者の満足度向上

J Aは日常生活のあらゆる場面に密着した事業を営んでいます。各種商品やサービスが多様化・高度化するなかで、利用者のニーズは安全、安心でかつ健康志向になってきており、また、ゆとりを重視する傾向が見られます。当 J Aは、J Aが提供するサービスの質を高め、組合員と消費者のニーズに応えた、真心のこもった商品・サービスの提供に努めます。

◇ 信頼と期待に応える経営

信用・共済事業依存型の収支構造からの脱却と、より効率的・効果的な事業運営の確立が必要です。当 J Aは、「強靱な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上に努め、リスク管理態勢の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組みます。

◇営農・経済事業部門

地域の環境と実態に即した農業振興に努め、多様な担い手づくりと多彩な産地づくり、消費者の視点に立った安全・安心な農畜産物の生産と提供に取り組めます。当JAでは、行政と連携し、認定農業者の育成や集落営農の推進、農業生産法人や特定農業団体の設立の推進を図ります。さらに、販売力の強化と営農指導員の活動の充実、流通コストの低減等に取り組め、農家所得の向上を図ります。

◇信用事業部門

組合員・利用者の満足度向上を目的とした事業展開を図り、「農業と地域に貢献できる地域金融機関」として、より「便利」でより「安心」なJAバンクをめざします。この目標の達成に向け、信頼されるJAを徹底的に追求した活動を展開し、収益力の向上と顧客基盤の拡充を図るとともに、事業推進体制の強化に取り組めます。

◇共済事業部門

JA共済は、地域に根ざした農業協同組合の共済事業として、組合員等利用者一人ひとりのライフサイクルやライフスタイルに応じた「ひと、いえ、くるま」の生活総合保障を提供し、地域における満足度・利用度NO.1をめざします。

3. 経営管理体制

◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況（2025年度）

【全般的概況】

依然として円安や中東の軍事衝突をはじめとする不安定な国際情勢が続いていることから、日本の物価高騰に拍車がかかり、私たちの生活基盤に多大な影響を及ぼしています。また、国際的な食料供給体制の脆弱性が露呈し、「食料を海外に依存するリスク」が改めて浮き彫りとなるなか、昨年改正された「食料・農業・農村基本法」に基づき、食料安全保障を国家の重要課題と位置づけた具体的施策が本格的に始動しているところです。

当組合においても、生産資材の高騰や労働力不足が深刻化するなか、外部環境に左右されない強靱な産地づくりを最優先事項として取り組みました。本年度は管内における耕作放棄地の解消と生産基盤の維持、さらには次世代へつなぐ持続可能な農業モデルの構築を目的として、J A自らが農業経営を行う子会社「株式会社 にしきた」を設立しました。また、喫緊の課題である労働力確保に向けて新たな人材戦略として「外国人特定技能制度」を活用し、インドネシアから5名の特定技能者を受け入れました。異なる文化を持つ人材との協働を通じて、組織の活性化および多様性の向上を図り、労働力確保と技術継承を推進します。

主要作物の動向については、水稻は令和6年産米の需要逼迫を受け、米価がかつてない高水準で推移しました。この動向を反映し当組合の令和7年産米概算金は「まっしぐら」「はれわたり」とともに1俵当たり30,000円と過去最高額を更新しました。米をめぐる環境は、政府備蓄米の放出や輸入米の増加、米価高騰による消費低迷など楽観を許さない状況が続いていますが、当組合としては国が示すコスト指標を踏まえ、生産者の所得確保に資する適正な販売価格の維持に努める方針です。野菜については、4月の定植期における長雨や夏季の高温・干ばつ、さらには集中豪雨という過酷な気象条件に見舞われ、品質低下と収量減少を余儀なくされましたが、市場全体の流通量不足により、販売単価は概ね平年を上回り推移しました。りんごについては、豪雪被害や夏季の干ばつに加え、カメムシ・鳥獣害の影響が重なり、収穫量は大幅な減少となりました。販売面では、年内こそ品薄感から高値で推移したものの、年明け以降は消費低迷により単価は下落基調にあります。引き続き、徹底した品質管理と計画出荷による有利販売に努めます。

このような情勢の下、令和7年度の各事業の主な実績は、事業総利益で信用事業が計画対比115.5%、共済事業が102.4%、購買事業が92.0%、販売事業が109.9%となりました。また、事業管理費は98.1%、事業利益は2億69,789千円の実績となり、当期剰余金として1億60,134千円を計上することができました。このことは、組合員および利用者皆様のご協力とご支援の賜物であり、また、行政ならびに関係機関の多大なるご協力に深く感謝申し上げ、令和7年度の概況報告といたします。

（主要な事業活動と成果）

①信用事業

（1）貯 金

J Aバンクの安全性・信頼性向上を図るとともに、安定的な事業基盤確保に向けて、「秋・冬貯金特別推進」による「個人貯金」の貯金量増強に努めました。

また、米価等の高値による農産物代金流入増加もあり、当期末残高は733億81,862千円（前年対比109.6%、計画対比109.5%）の実績となり、前年対比、計画対比ともに上回る実績となりました。

（2）貸 出 金

地域農業を振興し、J Aと組合員の取引拡大を図ることを目的として、重点先や法人、行政との連携、また農機メーカー、ハウスメーカーとの繋がりの強化に努め、J Aバンク中期戦略の主要施策である「農業融資」「住宅ローン」「小口ローン」のうち「住宅ローン」「小口ローン」は4年連続目標達成となりました。しかし、「農業融資」は未達となり、当期末残高は103億83,667千円（前年対比97.2%、計画対比97.9%）の実績となりました。

②共済事業

3Q活動を基軸に、質問を通じた「ニーズ喚起型推進」の実践と、「共済推進力強化プロジェクト」の取り組みによる「ひと・いえ・くるま・農業」の万全な保障提供により、組合員・利用者一人ひとりに寄り添った「安心」と「満足」を提供する普及活動を実践しました。

この結果、推進総合ポイント740万ポイントの目標に対し、842万ポイントの実績となり、113.8%の達成率となりました。

なお、保障共済金額や共済掛金といった事業量（共済金額）の単位を、JA付加共済掛金率を基準に設定した「推進ポイント」に換算して目標設定・実績管理評価を行っています。

③購買事業

購買品供給高は、計画58億47,170千円に対して54億54,318千円となり、計画対比93.3%、前年対比106.7%の実績となりました。

なお、購買品供給高には代理人取引は含まれておりません。

（１）生産資材

肥料は、中東の軍事衝突や世界的な需要の増加にぐわえ外国為替相場も円安で推移している事を受け、令和8年用仕入れ価格は高度化成「15オール」で7.6%の値上げとなり、農薬は原料の価格高騰にぐわえ、外国為替相場等の影響を受け全般に値上げ基調となりました。

生産コストの削減および所得向上を目的に各地区において「肥料・農薬取扱説明会」を開催し、肥料・農薬の推奨と早期予約注文価格の有利性を推奨してきましたが、肥料は計画対比87.1%、農薬は計画対比96.1%の供給金額となりました。

その他生産資材は、天候不順による猛暑と長雨の影響などから農産物出荷量減少により動きが鈍く、生産資材計で計画対比95.0%の供給金額となりました。

（２）生活資材

管内の葬儀は一般葬から家族葬へと小規模化が主流となり、供給金額（JA葬祭）の減少に繋がりました。

家庭燃料は降雪と寒気から灯油の供給金額が順調に推移していましたが、2月以降、温暖な気候が続いたことにより灯油の供給金額が伸びず、生活資材計で計画対比85.7%の供給金額となりました。

④販売事業

（１）穀 類

令和7年産米の集荷数量は、「令和の米騒動」と呼ばれた前年からの流れを受け、集荷業者間の調達競争が激化しました。その結果、計画713,094俵に対して565,624俵の集荷で計画対比79.3%となりました。

飼料用米を含めた米の取扱数量(販売数量)は、令和6年産米の販売は終了したものの、令和7年産米の販売数量が計画を下回ったことから、計画528,286俵に対して実績は414,992俵で計画対比78.6%となりました。

水稻の生育概況については、田植え後の低温の影響により生育が一部停滞したものの、その後は高温で推移し出穂最盛期は平年より7日程度、刈取り最盛期は8日程度早まりました。

また、国は令和7年産より従来の「作況指数」から「作況単収指数」へ公表内容を見直しました。これは、生産者が使用しているふるい目幅ベースで算出した10a当たり収量を基準とした算出方法であり、前年産までの5か年中3年平均（最高、最低除く）に対する10a当たり収量の比率へ変更となりました。これによると、東北および当県の作況単収指数は「101」となりました。

品質面では、夏場の高温による影響が懸念されましたが、当JA管内の1等米比率は96.0%と前年産に引き続き高水準を維持しました。

令和7年産米の販売数量は計画を下回ったものの、販売金額は、近年にない米価高騰の影響を受け、計画96億98,170千円に対して、実績111億94,683千円で計画対比115.4%となりました。

小麦の取扱数量は、販売進捗が計画を上回ったことから、計画1,996俵に対して実績3,174俵で計画対比159.0%となりました。

大豆の集荷数量は、復田が進んだ影響により計画40,938俵に対し、実績37,371俵で計画対比

91.3%となりました。そばを含めた取扱数量(販売数量)は、計画50,451俵に対して、実績42,040俵で計画対比83.3%となりました。

(2) 野菜・花き

①生産概況

記録的な大雪による消雪の遅れや春先の長雨と低温により、露地野菜の定植時期が全体的に後ろ倒しとなり初期生育の停滞が確認されました。また、夏季の記録的な高温と干ばつ、その後の集中豪雨により、ほ場では冠水被害が発生し品質低下が顕著にみられるなど天候不順の影響を強く受け、品目によっては大幅な収穫量の減少となりました。

②販売概況

「トマト」は、平年並みの単価で取引開始となりましたが、高温障害により裂果などの不良果や着果不良が全国的に発生し、生産量の減少から引き合いが強く価格は10月上旬まで高値基調で推移しました。しかし他県産同様、管内においても総体量が減少したため、販売計画5億11,170千円に対し、実績3億69,945千円で計画対比72.4%となりました。

「ミニトマト」は、他県産の潤沢な供給により、単価は軟調な取引開始となりましたが、7月以降は高温障害の影響で全国的に出荷量が少なく、価格は高値基調に転じました。大玉トマト同様、総体量の減少から、販売計画1億79,990千円に対し、実績1億46,302千円で、計画対比81.3%となりました。

「ながいも」は、令和6年の猛暑で春掘に影響があり、秋掘は大雨と高温により、形状はやや長く太めのものが少なかったものの、北海道産、青森県産ともに流通量不足から価格は年間を通して高値で推移しました。販売計画1億89,981千円に対し、実績2億79,657千円で計画対比147.2%となりました。

「ねぎ」は、定植後の干ばつによる肥大不足とその後の高温・大雨の影響により腐敗等が多くみられ出荷量は減少となりました。販売計画2億83,241千円に対し、実績2億854千円で計画対比70.9%となりました。

「にんにく」は、前年産の乾燥品在庫が多かったため、生にんにくは厳しい販売となりました。乾燥にんにくは、7月中旬から出荷開始し小玉傾向であったものの、品質が良く高値取引されたため、販売計画2億79,763千円に対し、実績3億61,304千円で計画対比129.1%となりました。

「ブロッコリー」は、定植遅れの影響から収穫が遅れたことにより他県産も一斉にピークを迎え、平年より単価安となりました。また夏季の高温による品質低下や病害虫の発生が多く収穫量が少なかったことから、販売計画1億98,430千円に対し、実績93,012千円で計画対比46.9%となりました。

「花き・花木」は、他県産に比べ品質が良く引き合いが強かったものの、夏場の急激な気温上昇により高温障害や病害虫被害が発生し収穫量の減少や前倒し出荷等不利な条件により販売計画88,252千円に対し実績80,496千円で計画対比91.2%となりました。

(3) りんご

①生産概況

開花期間中の天候不順による受粉機能の低下やマメコバチの活動不足、さらには大雪の影響で下枝を中心に開花の遅れた園地では、カラマツ被害（不受精果）が多く確認されました。また、極端な干ばつ後のまとまった降雨の影響によるサビ果の発生やカメムシ、鳥獣害による食害が例年以上に目立ち生産量は減少となりました。

②販売概況

早生種のサンつがると中生種の早生ふじは、収穫量の少なさにくわえ、他県産も高温・干ばつによる流通量不足から高値基調で推移しました。黄色系りんごは、小玉比率が高いため香港輸出を主体とし、主力のサンふじは、上位等級品は高値基調で推移しているものの、下位等級品や小玉果は流通量が多いため市場動向に応じた出荷販売対応により価格維持に努めました。

また、輸出においては、輸出先に応じた戦略的選別を徹底し、国内需給バランスを考慮した販売体制の構築により有利販売に努めました。販売計画20億39,420千円に対し、実績20億44,115千円で計画対比100.2%となりました。

(4) 果 実〈メロン・すいか等〉

「メロン」は、高温による日焼け果などの被害が一部みられたものの、全体としては平年並みの作柄と良好な品質が確保されました。販売高は、高糖度な仕上がりを背景とした堅調な取引により、販売計画1億50,950千円に対し、実績1億65,065千円で計画対比109.4%となりました。

「すいか」は、春先の天候不順による生育遅れがあったものの、夏場の盛夏期に向けて順調に回復し品質の良い仕上がりとなりました。販売高は、他県産の競合も少なく堅調な販売となったものの、うるみ果の発生から収穫量が減少し販売計画2億21,219千円に対し、実績1億90,133千円で計画対比85.9%となりました。

「ぶどう」は、発芽や開花など生育は順調に推移したものの、露地栽培は記録的大雪の影響で、枝折れ被害や収穫時期の降雨による晩腐病、鳥の被害もあり収穫量が減少となりました。黒系ぶどうおよびスチューベン流通量の少なさから高値基調で推移し、シャインマスカットは主産地の増反による流通量の増加から単価は下げ基調での販売となりました。ぶどうとイチゴをあわせた販売計画90,057千円に対し、実績82,191千円で計画対比91.3%となりました。

(5) 畜 産

出荷頭数の合計では計画を下回ったものの、販売単価が上がったことから販売金額は計画1億17,400千円に対して、実績1億44,066千円で計画対比122.7%となりました。

⑤指導事業

(1) 営農指導

本年度で2年目となる第五次地域農業振興計画（令和6年度～令和8年度）は、「地域農業の担い手とともに活気・魅力あふれる農業の実践」を営農ビジョンに掲げスタートし、「JAは、けっぱる組合員を応援します！」のスローガンのもと、地域に根差すJAとして、将来を見据えた組合員の営農支援活動を展開しました。

出向く指導は、営農指導員が現地に赴けるよう体制構築を図り、巡回数アップに取り組みましたが、指導員の減少もあり巡回目標には届きませんでした。

また、常勤役員による担い手巡回では、農産物集荷強化を目的に園芸部・米穀部と合同で実施しました。大規模農家や競合他社へ流出した生産者を重点的に訪問し、併せて農業資材（肥料・農薬等）の予約推進活動も実施しました。

その他、「わげもの会」による県外研修では、大阪市場における野菜やりんご等の情勢、精米工場の稼働状況等について学び、大阪・関西万博では未来の農業に触れ、仲間づくりと次世代の担い手育成、および後継者不足の解消に取り組みました。

弘前大学農学生命科学部の大学生とJA若手職員で構成する「つがるにしきた未来創造研究所」は、設置から2年が経過し、一つの区切りを迎えました。栽培拡大が見込まれる「葉とらずりんご」に焦点を当て、学生たちがアンケート分析に基づいた「新しい視点」を提案し、今後のりんご栽培と販売業務における一つの方向性が示されました。

出荷品目（米・野菜・果実等）は、安全・安心な農産物づくりを基本に、農薬使用基準の遵守、出荷前の残留農薬検査の実施、生産履歴記帳の徹底、および農薬再評価制度による登録変更の周知徹底に努めました。

JA主力の米では、営農DX化の取り組みや「青空教室」による良食味米生産に向けた技術向上を図りました。また、直播栽培や環境負荷低減の実現に向けた講習会を関係機関と積極的に開催し、J-クレジット制度への取り組みを行い面積拡大にも着手しました。

やさい・りんご・果実等においても、生育過程に応じた定期的な講習会や青空教室を開催し、生産者のスキルアップと生産技術の向上に努めました。

また、夏の猛暑や冬の大雪等もあり農産物の収量は総じて減少となりましたが、近年の異常気象対策として、JA独自の支援策を拡充し組合員の農業経営安定化を図りました。

(2) 生活指導

女性部活動では、各支部が地域の特性を活かした独自性のある活動を企画し、視察研修などを通じて部員同士の知識向上と親睦を深めました。組織の活性化を目的とした「女性部交流会」では、部員一人ひとりの意識を高め、組織間のネットワークを強固なものにしました。また、食農教育を軸とした「食×農×暮らぶ」では、組織の若返りと次世代の仲間づくりを目指し、地域住民へ広く参加を呼びかけました。地元農産物を取り入れたお菓子作り体験は、農業への理解を深めるだけでなく、JAをより身近に感じていただく貴重な交流の機会となりました。

社会貢献活動の一環としては、五所川原市社会福祉協議会が主催する「こども宅食おすそわけ便」への支援を継続しました。この取り組みでは、部員が家庭から「お裾分け」の精神で食料品や日用品を持ち寄り、子育て世帯へ直接的な支援を届けています。単なる物資の寄贈に留まらず、地域全体で助け合う「共助」の精神を具体化する活動として、地域福祉の向上に努めました。

さらに、例年開催しているJA常勤役員・女性理事と女性部本部役員との意見交換会では、今回新たな試みとして支部ごとの「グループ討議」を実施しました。これまでの全体会議とは異なり、少人数で意見を出し合う形式としたことで、現場の部員が日常生活や営農活動の中で抱えている率直な疑問や、長期にわたる課題について、地元の役員や職員と膝を突き合わせて議論することが可能となりました。ここで集約された現場の生の声を、今後のJA経営や事業運営へ確実に反映させるため、双方が現状の認識を深く共有しました。この活発な対話を通じて、組織の透明性を高めるとともに、JAと女性部が一体となった強固な連携体制を再構築する有意義な一歩となりました。

⑥ 広報活動

組合員および利用者に対し、経営状況や社会的責任の遂行状況を広く周知するため、多角的な広報活動を展開しました。広報誌「にしきた」を年4回、各号9,700部発行し、自己改革の実践状況やSDGsへの取り組み、地域のトピックスなどを掲載することで、透明性の高い情報公開と親しみやすい紙面づくりを両立させました。また、日本農業新聞への寄稿を通じたパブリシティ活動により、当組合および各生産部会の取り組みを県内外へ広く発信したほか、各支店においても年2回の「支店だより」を発行し、地域密着型の情報提供を通じて利用者との接点強化を図りました。

地域社会との共生と次世代の農業理解者の醸成に向けて「農協まつり」を開催し、全4会場で約1,000名の来場者を迎えました。この活動は組合員や地域住民への謝恩の場となるとともに、地域コミュニティの活性化に大きく寄与しました。さらに、食農教育支援の一環として、管内16校の小学校へJAグループの教育誌「ちゃぐりん」を計20冊寄贈し、学校教育の現場における農業への理解促進を支援しました。

5. 農業振興活動

- ◇安全・安心な農産物づくりへの取り組み(生産履歴記帳運動・ポジティブリスト制度への対応など)
- ◇担い手・新規就農者・作付け面積拡大者への支援
- ◇地産地消・食育の取り組み
- ◇青色申告記帳講習会・税務申告相談会
- ◇つがるにしきたブランド化への取り組み
- ◇農業を考える講習会
- ◇土壌分析への取り組み
- ◇担い手・後継者育成の取り組み
- ◇農協祭りの開催

6. 地域貢献情報

◇社会貢献活動（社会的責任）

- ・各種募金活動
- ・献血運動
- ・交通安全運動
- ・美化運動（花植え・清掃作業）
- ・偽造キャッシュカード対策
- ・りんご盗難防止夜間パトロールの協力
- ・小学校へ寄贈（図書）

◇地域密着型金融への取り組み

- ・農業者等の経営支援に関する取り組み
- ・新規就農者支援に関する取り組み

7. リスク管理の状況

◇リスク管理体制等

組合員・利用者の皆さまに安心してJ Aをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく体制を整備しています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当J Aではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当J Aは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当J Aでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「不測事態対応計画」を策定しています。

◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の相談窓口を設置しています。

◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

- ・信用事業 電話：0173-23-5081（月～金 8時15分～17時）
- ・共済事業 電話：0173-23-5082（月～金 8時15分～17時）

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

東京弁護士会紛争解決センター（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3581-2249）

①の窓口またはJAバンク相談所（一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所、電話：03-6837-1359）にお申し出ください。なお、仙台弁護士会仲裁センターに直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：本部 03-5296-5031）

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター（電話：本部 03-3581-4724）

<http://n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター（電話：東京本部 03-3346-1756）

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

上記以外の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。

①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

8. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和８年３月末における自己資本比率は、13.83%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	つがるにしきた農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に参入した額	2,753,355千円（前年度2,823,240千円）

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

9. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、J A・農林中金という2段階の組織が有機的に結びつき、「J Aバンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

【主な貯金商品一覧】

商 品 名	特 色	預 入 期 間
普通貯金	出し入れ自由で、毎月の暮らしの財布替わりとしてご利用いただける便利な貯金です。公共料金等の各種自動支払口座として、また、年金の自動受取口座として最適です。	出し入れ自由
貯蓄貯金	お手持ちの資金を有利に増やしながら、必要な時にいつでも引き出せる貯金です。	出し入れ自由
通知貯金	まとまった資金の短期のご利用に便利な貯金です。	7日以上
総合口座	普通貯金の便利さと定期貯金・定期積金の有利さをワンセット。公共料金の自動支払、年金の自動受取、お引き出し、お預入、お振り込み、残高照会などができるキャッシュカードなど便利なサービスが利用できます。また、定期貯金をお預入の方には、定期貯金の合計額の90%、最高500万円までの自由融資もご利用いただけます。	出し入れ自由
定期積金	毎月一定額の積立で、生活設計に合わせた無理のない資金づくりができる資金です。	6ヵ月以上5年以内 (6ヵ月毎)・10年
期日指定定期貯金	便利さを備えた定期貯金。期間は1年間据え置き後最長3年。1年ごとの複利計算。1ヵ月以上前の連絡により、自由に元金の全部または一部の満期日の指定が可能です。	1年以上3年までの間で、1ヵ月以上前の連絡により自由に満期日の指定ができます。
スーパー定期貯金	ボーナスや分散している貯金をまとめてお預入するのに便利な商品です。3年以上は、利率がよりおトクになります。	1ヵ月・2ヵ月・3ヵ月・6ヵ月・1年～5年・7年・10年「1ヵ月超10年未満までの満期日指定可能。複利型は3年超10年未満」
大口定期貯金	1,000万円以上のまとまった大口資金の運用に適した定期貯金です。金利はお預けいただいた時点の金利情勢で決定され、満期日まで変わりませんので安心です。自動継続にすれば、満期日ごとに利息を元金に組み入れますのでさらに有利な運用ができます。	1ヵ月・2ヵ月・3ヵ月・6ヵ月・1年～5年・7年・10年「1ヵ月超10年未満までの満期日指定可能。

◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付の他、個人けローンも取り扱っています。

【主な貸出商品のご案内】

資金の種類	お使いみちなど	ご融資金額	ご融資期間
短期事業資金	生活及び農業経営等のために必要な資金	必要額以内	1年以内
長期事業資金	生活及び農業経営等のために必要な資金	必要額以内	20年以内
アグリマイティー資金	農業生産、農産物の加工・流通・販売等に関する設備資金や運転資金にご利用いただけます。	必要額以内	最長で 20年以内
制度資金	農業近代化資金、農業経営改善促進資金など各種制度資金をお取り扱いしております。		
農業近代化資金			
農業経営負担軽減支援資金			
畜産特別資金			
中山間地域活性化資金			
特定農産加工資金			
その他			
住宅ローン	住宅の購入資金（土地のみの購入も含む）新築・増改築・中古住宅の購入及び既にお借入の住宅資金の借換等にご利用いただけます。	10万円以上 20,000万円以内	3年以上 50年以内
リフォームローン	既存住宅の増改築・改装・補修等及び、その他住宅に付帯する施設等の住宅関連設備資金。	10万円以上 1,500万円以内	1年以上 20年以内
フリーローン	使いみちはご自由です。ただし、負債整理資金などは除きます。	500万円以内	6ヶ月以上 10年以内
マイカーローン	自動車・バイク購入資金（中古を含む）など自動車・バイクに関する資金としてご利用いただけます。	1,000万円以内	6ヶ月以上 15年以内
教育ローン	就学（予定）子弟の入学金・授業料・学費及び下宿代等に必要な資金。	1,000万円以内	6ヶ月以上 15年以内
農機ハウスローン	農業機械等（中古含む）の購入・修理等の諸費用、パイプハウス等資材・建設費用等に必要な資金。	1,800万円以内	1年以上 10年以内
受託貸付	日本政策金融公庫（国民生活事業を除く）の各種資金をお取り扱いしております。		

◇為替業務

全国のＪＡ・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金が安全・確実・迅速にできます。

◇その他の業務及びサービス

当ＪＡでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、全国のＪＡでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

【各種サービスのご案内】

種 類	サービスの内容
内国為替サービス	全国どこの金融機関にも、お振り込み、ご送金、お取立を行っております。
ＪＡキャッシュサービス	キャッシュカードがあれば、全国のＪＡ・信連・農林中金・都銀・地銀・第二地銀・信金・信組・労金・郵貯銀行等のＣＤ（現金自動支払機）、ＡＴＭ（現金自動預入・支払機）で、現金の引き出し、残高照会等がご利用いただけます。
給与振込サービス	給与・ボーナスがお客様のご指定いただいた貯金口座に自動的に振り込まれます。余分な現金を持ち歩かずにすみ、振り込まれたご資金はキャッシュカードにより必要な時にお引き出しいただけます。
各種自動受取サービス	各種年金、配当金などがお客様の口座に自動的に振り込まれます。その都度お受取りに出られる手間や、期日忘れや紛失なども防げ安心です。
各種自動支払サービス	電気・電話・ＮＨＫ放送受信料等の公共料金のほか、高校授業料、各種クレジット代金など普通貯金（総合口座）から自動的にお支払い致しますので、支払い忘れや支払いの煩わしさがなくなります。
クレジットカードサービス	お買い物、ご旅行、お食事などお客様のサインひとつでご利用いただけます。
口座振替サービス	収納企業（委託者）に代わり、口座振替により集金業務を行っております。
ＡＴＭ振込サービス	ＡＴＭを使用して全国どこの金融機関にも振り込みできるサービスです。振込依頼書に記入する手間も省け大変便利です。
ＡＴＭ振込予約サービス	平日３時以降、土・日曜日・祭日にＡＴＭを利用して、翌窓口営業日に振込を行う振込予約サービスを行っております。

◇手数料一覧

- 内国為替手数料
- 貯金業務に関する手数料
- ＡＴＭ利用手数料
- 貸出金に関する手数料
- その他の業務手数料（債券口座管理、窓口両替、ネットバンク、アンサーサービスなど）

〔共済事業〕

J A 共済の使命は、組合員・利用者の皆さまが不安なく暮らせるよう、生活を取り巻くさまざまなリスクに対して幅広く保障するよう努めることです。

万一のときや病気、ケガ、老後などに備える「ひと」の保障。火災はもちろん、地震や台風などさまざまな自然災害に備える「いえ」の保障。そして自動車事故による賠償やケガ、修理に備える「くるま」の保障。この「ひと・いえ・くるまの総合保障」を通じて、それぞれの目的やライフプランに応じて充実した保障を提供し、皆さまの毎日の暮らしをバックアップしていきます。

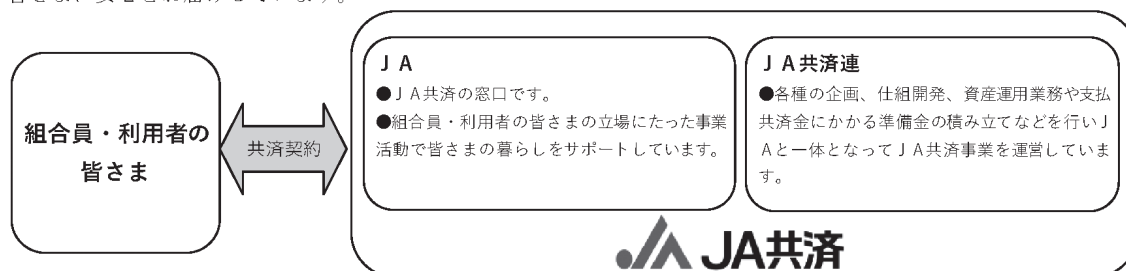
主な保障ラインナップ

こんな方におすすめ	保障の目的	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代
万一のとき、ご家族の生活費や葬儀費用を残してあげたい方	一生涯の万一保障	終身共済				
貯蓄しながら 万一のときにも備えたい方	万一保障と貯蓄	養老生命共済				
一定期間、しっかりと万一のときに備えたい方	共済期間が選べる万一保障	定期生命共済				
お手頃な共済掛金でライフステージに応じた万一保障を準備したい方	ライフステージに応じて備える万一保障	定期生命共済（逓減期間設定型）				
病歴や健康状態に不安がある方	ご加入しやすい 万一保障	引受緩和型終身共済				
まとまった資金を活用したい方	一生涯の万一保障	生存給付金特則付一時払終身共済（平28.10）				
病気やケガに備える 医療保障がほしい方	充実の医療保障	医療共済				
病歴や健康状態に不安がある方	ご加入しやすい医療保障	引受緩和型医療共済				
がん 手厚く備えたい方	充実のがん保障	がん共済				
身近な生活習慣病のリスクに備えたい方	特定疾病の保障	特定重度疾病共済				
身体に障害を負って働けなくなったときのリスクに備えたい方	就労不能の保障	生活障害共済				
一生涯にわたる認知症の不安に備えたい方	一生涯の認知症保障	認知症共済				
一生涯にわたる介護の不安に備えたい方	一生涯の介護保障	介護共済				
まとまった資金を活用したい方	一生涯の介護保障	一時払介護共済				
老後の生活資金の準備を始めたい方	老後の保障	予定利率変動型年金共済				
お子さま・お孫さまの教育資金を準備したい方	お子さま・お孫さまの保障	こども共済				
火災や自然災害による建物・家財の損害に備えたい方	建物や家財の保障	建物更生共済				
自動車事故による賠償やケガ・修理に備えたい方	くるまの保障	自動車共済				
農業において発生するさまざまなリスクに備えたい方	農業における賠償リスクを保障	農業者賠償責任共済				

※ ほかに「一時払終身共済（平28.10）」「一時払養老生命共済」「傷害共済」「火災共済」「自賠責共済」「賠償責任共済」等をご用意しています。

＜組合員・利用者の皆さまと J A 共済のつながり＞

J A 共済は、J A と J A 共済連が共同で共済契約をお引き受けしており、一体的な運営を行うことで、組合員・利用者の皆さまに安心をお届けしています。



〔農業関連事業〕

◇販売事業

生産者から消費者に新鮮で安全・安心な農畜産物をお届けする事業を行っています。

生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、当JA管内において生産された米、野菜、果樹等を「地産地消」の取り組みとして、学校給食・地元の量販店で産直販売を行っています。

また、消費者の安全・安心・健康志向に対応するため「生産履歴記帳」の周知、徹底を行っています。

◇購買事業

生産資材店舗では、農産物の肥料、農薬、種子、農業資材等を販売しています。

取扱品については、米穀・野菜等を出荷している農家向けだけでなく、一部家庭菜園向けも取り揃えています。

〔営農・生活相談事業〕

◇営農指導相談

◇くらしの相談

◇健康づくり

◇青色申告記帳相談会

〔生活関連事業〕

◇石油（JA-SS）事業

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※ JAバンク支援基金:2025年3月末残高は1,653億円となっています。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2025年3月末現在で4,861億円となっています。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	2024年度	2025年度
	(2025年3月31日)	(2026年3月31日)
(資産の部)		
1. 信用事業資産	62,040,454	66,125,582
(1) 現金	760,328	953,611
(2) 預金	50,277,888	54,419,391
系統預金	50,154,030	54,241,368
系統外預金	123,858	178,023
(3) 貸出金	10,683,376	10,383,667
(4) その他の信用事業資産	364,841	402,631
未収収益	80,395	119,003
その他の資産	284,446	283,628
(5) 貸倒引当金（控除）	△ 45,979	△ 33,718
2. 共済事業資産	1,415	6,496
(1) その他の共済事業資産	1,415	6,496
3. 経済事業資産	7,725,618	13,059,331
(1) 経済事業未収金	1,357,273	2,026,087
(2) 経済受託債権	3,595,171	8,308,960
経済受託債権（米）	3,564,779	8,274,511
その他の経済受託債権	30,392	34,449
(3) 棚卸資産	2,448,666	2,358,329
購買品	2,428,490	2,341,951
その他の棚卸資産	20,176	16,378
(4) その他の経済事業資産	350,681	388,807
(5) 貸倒引当金（控除）	△ 26,173	△ 22,852
4. 雑資産	388,565	347,413
(1) 長期前払費用	353,046	333,868
(2) その他の資産	68,449	46,474
(3) 貸倒引当金（控除）	△ 32,930	△ 32,929
5. 固定資産	4,473,819	4,546,868
(1) 有形固定資産	4,473,408	4,546,457
建物	7,800,390	7,960,216
機械装置	3,805,954	3,892,129
土地	1,705,312	1,695,885
その他の有形固定資産	1,977,227	2,045,832
減価償却累計額（控除）	△ 10,815,475	△ 11,047,605
(2) 無形固定資産	411	411
6. 外部出資	5,091,808	5,131,808
(1) 外部出資	5,091,808	5,131,808
系統出資	4,925,408	4,925,408
系統外出資	166,400	166,400
子会社等出資	-	40,000
7. 繰延税金資産	100,886	107,242
資産の部合計	79,822,565	89,324,740

科 目		2 0 2 4 年度	2 0 2 5 年度
		(2025年 3 月31日)	(2026年 3 月31日)
(負債の部)			
1. 信用事業負債		67,228,771	73,739,043
(1) 貯金		66,947,497	73,381,862
(2) 借入金		137,618	142,796
(3) その他の信用事業負債		143,656	214,385
未払費用		10,659	31,579
その他の負債		132,997	182,806
2. 共済事業負債		327,373	322,544
(1) 共済資金		174,879	165,119
(2) 保険代理店勘定		5	40
(3) 未経過共済付加収入		148,864	150,287
(4) その他の共済事業負債		3,625	7,098
3. 経済事業負債		5,216,138	7,982,235
(1) 経済事業未払金		1,845,383	1,192,315
(2) 経済受託債務		3,210,846	6,626,996
経済受託債務（米）		3,210,480	5,957,739
その他の経済受託債務		366	669,257
(3) その他の経済事業負債		159,909	162,924
4. 雑負債		252,381	439,427
(1) 未払法人税等		6,000	60,600
(2) その他の負債		246,381	378,827
5. 諸引当金		679,457	632,797
(1) 賞与引当金		33,960	31,210
(2) 退職給付引当金		638,892	591,208
(3) 役員退職慰労引当金		6,605	10,379
6. 再評価に係る繰延税金負債		27,076	27,076
負債の部合計		73,731,196	83,143,122
(純資産の部)			
1. 組合員資本		6,023,074	6,113,323
(1) 出資金		2,884,170	2,813,180
(2) 資本準備金		310	310
(3) 利益剰余金		3,199,524	3,359,658
利益準備金		1,880,000	1,900,000
その他利益剰余金		1,319,524	1,459,658
経営基盤安定化積立金		800,000	900,000
農業経営維持対策積立金		180,000	200,000
税効果積立金		78,717	78,717
当期末処分剰余金		260,807	280,941
(うち当期剰余金)		(81,800)	(160,134)
(4) 処分未済持分		△ 60,930	△ 59,825
2. 評価・換算差額等		68,295	68,295
(1) 土地再評価差額金		68,295	68,295
純資産の部合計		6,091,369	6,181,618
負債及び純資産の部合計		79,822,565	89,324,740

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	2024年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	2025年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1. 事業総利益	2,377,286	2,520,703
事業収益	7,548,656	8,130,640
事業費用	5,171,370	5,609,937
(1) 信用事業収益	471,525	623,171
資金運用収益	445,146	594,302
(うち預金利息)	(287,944)	(400,705)
(うち貸出金利息)	(151,160)	(191,618)
(うちその他受入利息)	(6,042)	(1,979)
役務取引等収益	23,325	23,996
その他経常収益	3,054	4,873
(2) 信用事業費用	67,687	166,847
資金調達費用	36,647	139,651
(うち貯金利息)	(35,771)	(138,633)
(うち給付補填備金繰入)	(8)	(108)
(うち借入金利息)	(346)	(296)
(うちその他支払利息)	(522)	(614)
役務取引等費用	5,364	5,267
その他経常費用	25,676	21,929
(うち貸倒引当金戻入益)	(△11,773)	(△12,261)
信用事業総利益	403,838	456,324
(3) 共済事業収益	481,825	490,493
共済付加収入	456,789	451,310
その他の収益	25,036	39,183
(4) 共済事業費用	36,200	39,889
共済推進費	27,991	33,834
共済保全費	3,075	3,088
その他の費用	5,134	2,967
共済事業総利益	445,625	450,604
(5) 購買事業収益	5,323,972	5,672,493
購買品供給高	5,110,825	5,454,318
購買手数料	168,474	179,112
修理サービス料	5,150	5,323
その他の収益	39,523	33,740
(6) 購買事業費用	4,466,003	4,821,204
購買品供給原価	4,250,168	4,577,882
購買品供給費	124,908	134,210
修理サービス費	110	113
その他の費用	90,817	108,999
(うち貸倒引当金戻入益)	(△19,776)	(△3,289)
購買事業総利益	857,969	851,289
(7) 販売事業収益	517,891	599,776
販売手数料	392,925	479,302
その他の収益	124,966	120,474
(8) 販売事業費用	36,533	35,218
その他の費用	36,533	35,218
(うち貸倒引当金戻入益)	(△2,153)	(△32)
販売事業総利益	481,358	564,558
(9) 保管事業収益	227,902	230,145
(10) 保管事業費用	76,127	77,975
保管事業総利益	151,775	152,170
(11) 加工事業収益	123,152	114,163
(12) 加工事業費用	97,416	102,688
加工事業総利益	25,736	11,475
(13) 利用事業収益	455,895	450,728
(14) 利用事業費用	386,319	358,572
利用事業総利益	69,576	92,156

科 目		2024年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	2025年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	(15) その他事業収益	31,227	29,282
	(16) その他事業費用	30,502	28,495
	その他事業総収益	725	787
	(17) 指導事業収入	9,558	8,252
	(18) 指導事業支出	68,874	66,912
	指導事業収支差額	△ 59,316	△ 58,660
2.	事業管理費	2,236,714	2,250,914
	(1) 人件費	1,401,228	1,408,569
	(2) 業務費	224,362	234,479
	(3) 諸税負担金	49,314	49,872
	(4) 施設費	523,975	516,261
	(5) その他事業管理費	37,835	41,733
	【事業利益】	140,572	269,789
3.	事業外収益	35,788	35,941
	(1) 受取雑利息	2,349	969
	(2) 受取出資配当金	25,282	25,396
	(3) 賃貸料	2,801	3,130
	(4) 償却債権取立益	228	130
	(5) 雑収入	5,128	6,316
4.	事業外費用	4,500	4,930
	(1) 寄付金	348	333
	(2) 雑損失	4,647	4,598
	(3) 貸倒引当金戻入益	△ 495	△ 1
	【経常利益】	171,860	300,800
5.	特別利益	6,324	11,990
	(1) 固定資産処分益	213	724
	(2) 一般補助金	-	2,799
	(3) 災害による受入共済金	6,111	8,467
6.	特別損失	52,247	93,240
	(1) 固定資産処分損	10,709	6,932
	(2) 施設解体費用	1,850	64,268
	(3) 減損損失	32,891	11,298
	(4) 固定資産圧縮損	3,678	5,561
	(5) その他の特別損失	3,119	5,181
	【税引前当期利益】	125,937	219,550
	法人税、住民税及び事業税	8,320	65,772
	法人税等調整額	35,817	△ 6,356
	【法人税等合計】	44,137	59,416
	【当期剰余金】	81,800	160,134
	当期首繰越剰余金	179,007	120,807
	【当期未処分剰余金】	260,807	280,941

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	2024年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	2025年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	125,937	219,550
減価償却費	342,137	338,577
減損損失	32,880	11,298
貸倒引当金の増加額 (△は減少)	△ 33,718	△ 15,582
賞与引当金の増加額 (△は減少)	△ 1,969	△ 2,750
退職給付引当金の増加額 (△は減少)	△ 63,825	△ 43,910
信用事業資金運用収益	△ 439,104	△ 592,323
信用事業資金調達費用	36,125	139,037
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 27,631	△ 26,365
支払雑利息	0	0
固定資産売却損益	10,496	6,208
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増 (△) 減	867,113	299,709
預金の純増 (△) 減	750,000	△ 500,000
貯金の純増減 (△)	3,090,191	6,434,365
信用事業借入金の純増減 (△)	5,954	5,178
その他の信用事業資産の純増 (△) 減	128,817	818
その他の信用事業負債の純増減 (△)	△ 64,106	49,748
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済資金の純増減 (△)	△ 3,557	△ 9,760
未経過共済付加入の純増減 (△)	△ 2,049	4,931
その他の共済事業資産の純増 (△) 減	2,681	△ 5,081
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増 (△) 減	42,958	△ 668,814
経済受託債権の純増 (△) 減	△ 1,398,400	△ 4,713,789
棚卸資産の純増 (△) 減	△ 14,067	90,337
支払手形及び経済事業未払金の純増減 (△)	△ 14,795	△ 653,068
経済受託債務の純増減 (△)	1,471,410	3,416,150
その他の経済事業資産の純増 (△) 減	△ 22,425	△ 38,126
その他の経済事業負債の純増減 (△)	△ 22,373	3,015
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増 (△) 減	△ 33,287	41,152
その他の負債の純増減 (△)	△ 153,821	115,444
信用事業資金運用による収入	417,321	553,745
信用事業資金調達による支出	△ 26,990	△ 118,086
事業の利用分量に対する配当金の支払額	△ 100,000	0
小 計	4,901,903	4,341,608
雑利息及び出資配当金の受取額	27,631	26,365
雑利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	△ 17,220	△ 11,172
事業活動によるキャッシュ・フロー	4,912,314	4,356,801
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
補助金の受入れによる収入	3,678	5,561
固定資産の取得による支出	△ 455,359	△ 436,029
固定資産の売却による収入	△ 8,134	1,336
外部出資による支出	△ 972,800	△ 40,000
外部出資の売却等による収入	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,432,615	△ 469,132
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	0	0
設備借入金の返済による支出	0	0
出資の増額による収入	61,790	83,940
出資の払戻しによる支出	△ 137,260	△ 136,823
持分の取得による支出	△ 31,470	△ 36,740
持分の譲渡による収入	31,470	36,740
出資配当金の支払額	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 75,470	△ 52,883
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
5 現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額)	3,404,229	3,834,786
6 現金及び現金同等物の期首残高	8,133,587	11,537,816
7 現金及び現金同等物の期末残高	11,537,816	15,372,602

注記 (1) 現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

(2) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	55,373,002
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	△ 40,000,400
現金及び現金同等物	15,372,602

4. 注 記 表

2024年度	2025年度
1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法 其他有価証券 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法により評価しています。 (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 ①購入品 ア. 生産資材：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。 イ. 生活資材：売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。 ②その他の棚卸資産 加工品等：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。 (3) 固定資産等の減価償却の方法 ①有形固定資産 定額法（残存価額を取得価額の10%とした定額法）を採用しています。 ②無形固定資産 定額法を採用しています。 (4) 引当金の計上基準 ①貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、将来3年間のキャッシュ・フロー見込額を	1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法 ①子会社株式及び 関連会社株式：移動平均法による原価法により評価しています。 ②其他有価証券 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法により評価しています。 (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 ①購入品 ア. 生産資材：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。 イ. 生活資材：売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。 ②その他の棚卸資産 加工品等：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。 (3) 固定資産等の減価償却の方法 ①有形固定資産 定額法（残存価額を取得価額の10%とした定額法）を採用しています。 ②無形固定資産 定額法を採用しています。 (4) 引当金の計上基準 ①貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、将来3年間のキャッシュ・フロー見込額を

2024年度	2025年度
回収可能額としています。 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。 すべての債権は、資産査定規程に基づき、審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 ②賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 ③退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。 ④役員退職慰労引当金 役員の退任給与金の支給に備えて、役員退任給与金規程に基づく期末要支給額を計上しています。 (5) 収益及び費用の計上基準 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。 ①購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 ②販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 ③保管事業 組合員が生産した農産物（米）を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等と	回収可能額としています。 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。 すべての債権は、資産査定規程に基づき、審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 ②賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 ③退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。 ④役員退職慰労引当金 役員の退任給与金の支給に備えて、役員退任給与金規程に基づく期末要支給額を計上しています。 (5) 収益及び費用の計上基準 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。 ①購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 ②販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 ③保管事業 組合員が生産した農産物（米）を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等と

2024年度	2025年度
の契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。 ④加工事業 ア. 組合員が生産した農畜産物を原料に、飲料を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した製品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 イ. 組合員が生産した米や穀物（小麦・大豆等）を乾燥調製・脱穀する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 ⑤利用事業 カントリーエレベーター・育苗センター・選果場・保冷貯蔵庫・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 ⑥指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式によっています。 (7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。 (8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 ①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。ただし、損益計算書の事業収益、	の契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。 ④加工事業 ア. 組合員が生産した農畜産物を原料に、飲料を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した製品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 イ. 組合員が生産した米や穀物（小麦・大豆等）を乾燥調製・脱穀する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 ⑤利用事業 カントリーエレベーター・育苗センター・選果場・保冷貯蔵庫・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 ⑥指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式によっています。 (7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。 (8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 ①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。ただし、損益計算書の事業収益、

2024年度	2025年度
事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。 ②委託販売品の共同計算 当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。 そのうち、米、りんご、やさい、果樹については販売をＪＡが行いプール計算を行う「ＪＡ共同計算」を行っています。 共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する販売立替金及び販売品の販売委託者に支払った販売仮渡金を計上しています。 また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（販売仮受金を含む）を計上しています。 共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（販売手数料、施設利用料等）に基づき、経済受託債権及び経済受託債務の相殺処理を行い、相殺後の残額について生産者へ支払いを行っています。 ③預託家畜 当組合は、預託家畜事業を実施しており、組合員が肥育している素牛の購入費用相当額については、当組合から当該組合員への債権を認識し、貸借対照表の経済事業資産のその他経済事業資産に計上しています。 当組合は、当該債権について所定の金利を受け取り、利息相当額は損益計算書の販売事業収益のその他の収益に計上しています。	事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。 ②委託販売品の共同計算 当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。 そのうち、米、りんご、やさい、果樹については販売をＪＡが行いプール計算を行う「ＪＡ共同計算」を行っています。 共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する販売立替金及び販売品の販売委託者に支払った販売仮渡金を計上しています。 また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（販売仮受金を含む）を計上しています。 共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（販売手数料、施設利用料等）に基づき、経済受託債権及び経済受託債務の相殺処理を行い、相殺後の残額について生産者へ支払いを行っています。 ③預託家畜 当組合は、預託家畜事業を実施しており、組合員が肥育している素牛の購入費用相当額については、当組合から当該組合員への債権を認識し、貸借対照表の経済事業資産のその他経済事業資産に計上しています。 当組合は、当該債権について所定の金利を受け取り、利息相当額は損益計算書の販売事業収益のその他の収益に計上しています。
2. 会計上の見積りに関する注記 (1) 繰延税金資産の回収可能性 ①当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 120,337千円（繰延税金負債との相殺前） ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 課税所得の見積り額については、第五次中期３ヶ年経営計画を基礎とし、第五次中期３ヶ年経営計画以降については過去５年間の実績に基づく推計値を設定して、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。 しかし、これらの見積りは将来の不確定	2. 会計上の見積りに関する注記 (1) 繰延税金資産の回収可能性 ①当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 126,971千円（繰延税金負債との相殺前） ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 課税所得の見積り額については、第五次中期３ヶ年経営計画を基礎とし、第五次中期３ヶ年経営計画以降については過去５年間の実績に基づく推計値を設定して、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。 しかし、これらの見積りは将来の不確定

2024年度	2025年度
な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 (2) 固定資産の減損 ①当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 32,891千円 ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の可否の判定を実施しています。 減損の可否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。 固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、第五次中期3ヶ年経営計画を基礎として算出しており、第五次中期3ヶ年経営計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。 (3) 貸倒引当金 ①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 105,082千円 ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 貸倒引当金の算定方法は、「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しています。 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌	な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 (2) 固定資産の減損 ①当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 11,298千円 ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の可否の判定を実施しています。 減損の可否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。 固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、第五次中期3ヶ年経営計画を基礎として算出しており、第五次中期3ヶ年経営計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。 (3) 貸倒引当金 ①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 89,499千円 ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 貸倒引当金の算定方法は、「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しています。 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌

2024年度	2025年度																																
事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。	事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。																																
3. 貸借対照表に関する注記	3. 貸借対照表に関する注記																																
(1) 固定資産の圧縮記帳額	(1) 固定資産の圧縮記帳額																																
国庫補助金等の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,362,525千円であり、その内訳は、次のとおりです。	国庫補助金等の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,367,461千円であり、その内訳は、次のとおりです。																																
<table><tr><td>土地</td><td>3,409千円</td><td>建物</td><td>589,720千円</td></tr><tr><td>構築物</td><td>9,274千円</td><td>機械・装置</td><td>725,887千円</td></tr><tr><td>車両運搬具</td><td>21,498千円</td><td></td><td></td></tr><tr><td>器具・備品</td><td>12,737千円</td><td></td><td></td></tr></table>	土地	3,409千円	建物	589,720千円	構築物	9,274千円	機械・装置	725,887千円	車両運搬具	21,498千円			器具・備品	12,737千円			<table><tr><td>土地</td><td>3,409千円</td><td>建物</td><td>591,436千円</td></tr><tr><td>構築物</td><td>9,274千円</td><td>機械・装置</td><td>728,668千円</td></tr><tr><td>車両運搬具</td><td>21,937千円</td><td></td><td></td></tr><tr><td>器具・備品</td><td>12,737千円</td><td></td><td></td></tr></table>	土地	3,409千円	建物	591,436千円	構築物	9,274千円	機械・装置	728,668千円	車両運搬具	21,937千円			器具・備品	12,737千円		
土地	3,409千円	建物	589,720千円																														
構築物	9,274千円	機械・装置	725,887千円																														
車両運搬具	21,498千円																																
器具・備品	12,737千円																																
土地	3,409千円	建物	591,436千円																														
構築物	9,274千円	機械・装置	728,668千円																														
車両運搬具	21,937千円																																
器具・備品	12,737千円																																
(2) 担保に供している資産	(2) 担保に供している資産																																
担保資産に対応する債務はありませんが、為替決済の担保として定期預金1,500,000千円を差し入れています。	担保資産に対応する債務はありませんが、為替決済の担保として定期預金1,500,000千円を差し入れています。																																
(3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額	(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額																																
①理事及び監事に対する金銭債権の総額 151,695千円	①子会社等に対する金銭債権の総額 61千円																																
②理事及び監事に対する金銭債務の総額 －千円	②子会社等に対する金銭債務の総額 48,457千円																																
(4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額	(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額																																
債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は62,972千円、危険債権額は39,347千円です。	①理事及び監事に対する金銭債権の総額 128,043千円																																
なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。	②理事及び監事に対する金銭債務の総額 －千円																																
また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。	(5) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額																																
債権のうち、三月以上延滞債権額はありません。貸出条件緩和債権額は27,972千円です。	債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は50,780千円、危険債権額は25,647千円です。																																
なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。	なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。																																
また、貸出条件緩和債権とは、債務者の	また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。																																
	債権のうち、三月以上延滞債権額はありません。貸出条件緩和債権額は17,870千円です。																																
	なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。																																
	また、貸出条件緩和債権とは、債務者の																																

2024年度	2025年度
経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は130,291千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。 (5) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。 ①再評価を行った年月日 平成14年3月31日 ②再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 41,365千円 ③同法律第3条3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第2号に定める、当該事業用土地の近隣の国土利用計画法施行令第7条第1項第1号イに規定する基準値について同法第9条第1項の規定により判定された標準価格（基準価格）に合理的な調整を行って算出しました。 4. 損益計算書に関する注記 (1) 減損損失に関する事項 ①グルーピングに関する事項 当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、以下のとおりとなっています。なお、独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産グループは共用資産と認識しています。 ア. 管理会計単位 つがる白神統括支店、つがる白神購買グループ、つがる統括支店、つがる購買グループ、鶴翔統括支店、鶴翔購買	経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は94,297千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。 (6) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。 ①再評価を行った年月日 平成14年3月31日 ②再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 43,792千円 ③同法律第3条3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第2号に定める、当該事業用土地の近隣の国土利用計画法施行令第7条第1項第1号イに規定する基準値について同法第9条第1項の規定により判定された標準価格（基準価格）に合理的な調整を行って算出しました。 4. 損益計算書に関する注記 (1) 子会社等との取引高の総額 ①子会社等との取引による収益総額 62千円 うち事業取引高 62千円 うち事業取引以外の取引高 - 千円 ②子会社等との取引による費用総額 6千円 うち事業取引高 6千円 うち事業取引以外の取引高 - 千円 (2) 減損損失に関する事項 ①グルーピングに関する事項 当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、以下のとおりとなっています。なお、独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産グループは共用資産と認識しています。 ア. 管理会計単位 つがる白神統括支店、つがる白神購買グループ、つがる統括支店、つがる購買グループ、鶴翔統括支店、鶴翔購買

2024年度	2025年度																																																																				
グループ、津軽北部統括支店、津軽北部購買グループ イ. 施設単位：スタンド6カ所 ウ. 共用資産 本店、つがる白神統括地区販売グループ、つがる統括地区販売グループ、鶴翔統括地区販売グループ、津軽北部統括地区販売グループ エ. 業務外固定資産 遊休資産 金木駅裏倉庫、十面沢資材置場、森田猿沢倉庫、柏姥島倉庫、旧中村事業所、旧車力事業所、旧川倉事業所、旧赤石事業所、旧小泊店舗、旧津軽北部支店、旧中泊支店、旧内潟事業所、旧水元事業所、嘉瀬ライスセンター、旧川除給油所、旧森田給油所、旧稲垣食材配送センター、富范倉庫（旧3号庫） ②減損損失を計上した資産又は資産グループの概要 当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。 <table><tr><th>場 所</th><th>用 途</th><th>種 類</th><th>そ の 他</th></tr><tr><td>つがる白神支店</td><td>営業用店舗</td><td>土地・建物等</td><td></td></tr><tr><td>富范倉庫（旧3号庫）</td><td>遊休資産</td><td>土地・建物等</td><td>業務外固定資産</td></tr><tr><td>旧森田給油所</td><td>遊休資産</td><td>土地</td><td>業務外固定資産</td></tr><tr><td>旧車力事業所</td><td>遊休資産</td><td>土地</td><td>業務外固定資産</td></tr><tr><td>旧小泊店舗</td><td>遊休資産</td><td>土地</td><td>業務外固定資産</td></tr><tr><td>旧内潟事業所</td><td>遊休資産</td><td>土地</td><td>業務外固定資産</td></tr></table> ③減損損失を認識するに至った経緯 ア. つがる白神支店については、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。 イ. 富范倉庫（旧3号庫）については、管理及び保安上の問題点により当該施設を利用休止することから、減損損失として認識しました。 ウ. 旧森田給油所、旧車力事業所、旧小泊店舗、旧内潟事業所については、土地の時価が低下したことにより回収可能額が減少したことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として認識しました。 ④減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と、主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳 <table><tr><td>つがる白神支店</td><td>10,813千円（土地、建物、他）</td></tr><tr><td>富范倉庫（旧3号庫）</td><td>21,537千円（土地、建物、他）</td></tr><tr><td>旧森田給油所</td><td>187千円（土地）</td></tr></table>	場 所	用 途	種 類	そ の 他	つがる白神支店	営業用店舗	土地・建物等		富范倉庫（旧3号庫）	遊休資産	土地・建物等	業務外固定資産	旧森田給油所	遊休資産	土地	業務外固定資産	旧車力事業所	遊休資産	土地	業務外固定資産	旧小泊店舗	遊休資産	土地	業務外固定資産	旧内潟事業所	遊休資産	土地	業務外固定資産	つがる白神支店	10,813千円（土地、建物、他）	富范倉庫（旧3号庫）	21,537千円（土地、建物、他）	旧森田給油所	187千円（土地）	グループ、津軽北部統括支店、津軽北部購買グループ イ. 施設単位：スタンド6カ所 ウ. 共用資産 本店、つがる白神統括地区販売グループ、つがる統括地区販売グループ、鶴翔統括地区販売グループ、津軽北部統括地区販売グループ エ. 業務外固定資産 遊休資産 金木駅裏倉庫、森田猿沢倉庫、柏姥島倉庫、旧中村事業所、旧車力事業所、旧川倉事業所、旧赤石事業所、旧小泊店舗、旧津軽北部支店、旧中泊支店、旧内潟事業所、旧水元事業所、水元倉庫、嘉瀬ライスセンター、旧川除給油所、旧森田給油所、旧稲垣食材配送センター、富范倉庫（旧3号庫）、津軽北部14号倉庫（内潟） ②減損損失を計上した資産又は資産グループの概要 当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。 <table><tr><th>場 所</th><th>用 途</th><th>種 類</th><th>そ の 他</th></tr><tr><td>水元倉庫</td><td>遊休資産</td><td>土地・建物等</td><td>業務外固定資産</td></tr><tr><td>津軽北部14号（内潟）</td><td>遊休資産</td><td>土地・建物等</td><td>業務外固定資産</td></tr><tr><td>旧森田給油所</td><td>遊休資産</td><td>土地</td><td>業務外固定資産</td></tr><tr><td>旧川除給油所</td><td>遊休資産</td><td>土地</td><td>業務外固定資産</td></tr><tr><td>旧小泊店舗</td><td>遊休資産</td><td>土地</td><td>業務外固定資産</td></tr><tr><td>旧内潟事業所</td><td>遊休資産</td><td>土地</td><td>業務外固定資産</td></tr></table> ③減損損失を認識するに至った経緯 ア. 水元倉庫及び津軽北部14号倉庫（内潟）については、当該資産を廃止し遊休資産となったため、減損損失として認識しました。 イ. 旧森田給油所、旧川除給油所、旧小泊店舗、旧内潟事業所については、土地の時価が低下したことにより回収可能額が減少したことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として認識しました。 ④減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と、主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳 <table><tr><td>水元倉庫</td><td>10,035千円（土地、建物、他）</td></tr><tr><td>津軽北部14号倉庫（内潟）</td><td>784千円（土地、建物、他）</td></tr><tr><td>旧森田給油所</td><td>187千円（土地）</td></tr></table>	場 所	用 途	種 類	そ の 他	水元倉庫	遊休資産	土地・建物等	業務外固定資産	津軽北部14号（内潟）	遊休資産	土地・建物等	業務外固定資産	旧森田給油所	遊休資産	土地	業務外固定資産	旧川除給油所	遊休資産	土地	業務外固定資産	旧小泊店舗	遊休資産	土地	業務外固定資産	旧内潟事業所	遊休資産	土地	業務外固定資産	水元倉庫	10,035千円（土地、建物、他）	津軽北部14号倉庫（内潟）	784千円（土地、建物、他）	旧森田給油所	187千円（土地）
場 所	用 途	種 類	そ の 他																																																																		
つがる白神支店	営業用店舗	土地・建物等																																																																			
富范倉庫（旧3号庫）	遊休資産	土地・建物等	業務外固定資産																																																																		
旧森田給油所	遊休資産	土地	業務外固定資産																																																																		
旧車力事業所	遊休資産	土地	業務外固定資産																																																																		
旧小泊店舗	遊休資産	土地	業務外固定資産																																																																		
旧内潟事業所	遊休資産	土地	業務外固定資産																																																																		
つがる白神支店	10,813千円（土地、建物、他）																																																																				
富范倉庫（旧3号庫）	21,537千円（土地、建物、他）																																																																				
旧森田給油所	187千円（土地）																																																																				
場 所	用 途	種 類	そ の 他																																																																		
水元倉庫	遊休資産	土地・建物等	業務外固定資産																																																																		
津軽北部14号（内潟）	遊休資産	土地・建物等	業務外固定資産																																																																		
旧森田給油所	遊休資産	土地	業務外固定資産																																																																		
旧川除給油所	遊休資産	土地	業務外固定資産																																																																		
旧小泊店舗	遊休資産	土地	業務外固定資産																																																																		
旧内潟事業所	遊休資産	土地	業務外固定資産																																																																		
水元倉庫	10,035千円（土地、建物、他）																																																																				
津軽北部14号倉庫（内潟）	784千円（土地、建物、他）																																																																				
旧森田給油所	187千円（土地）																																																																				

2024年度	2025年度
旧車力事業所 87千円(土地) 旧小泊店舗 192千円(土地) 旧内湯事業所 75千円(土地) 合計 32,891千円 ⑤回収可能価額の算定方法 回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は不動産鑑定評価額に基づき、または固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定しています。 5. 金融商品に関する注記 (1) 金融商品の状況に関する事項 ①金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けています。 ②金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 営業債権である経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 借入金は、(株)日本政策金融公庫等から借り入れた転貸資金です。 ③金融商品に係るリスク管理体制 ア. 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 イ. 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化との balan	旧川除給油所 113千円(土地) 旧小泊店舗 121千円(土地) 旧内湯事業所 58千円(土地) 合計 11,298千円 ⑤回収可能価額の算定方法 回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は不動産鑑定評価額に基づき、または固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定しています。 5. 金融商品に関する注記 (1) 金融商品の状況に関する事項 ①金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けています。 ②金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 営業債権である経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 借入金は、(株)日本政策金融公庫等から借り入れた転貸資金です。 ③金融商品に係るリスク管理体制 ア. 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 イ. 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化との balan

2024年度	2025年度
スを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 (市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.74%上昇したものと想定した場合には、経済価値が139,913千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。 ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。 ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。 (2) 金融商品の時価等に関する事項 ①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等 当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等については、次表には含めていません。	スを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 (市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.45%上昇したものと想定した場合には、経済価値が130,896千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。 ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。 ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。 (2) 金融商品の時価等に関する事項 ①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等 当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等については、次表には含めていません。

2024年度				2025年度			
(単位：千円)				(単位：千円)			
	貸借対照表計上額	時 価	差 額		貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	50,277,888	50,167,985	△ 109,903	預金	54,419,391	54,264,053	△ 155,338
貸出金	10,683,376			貸出金	10,383,667		
貸倒引当金	△ 45,979			貸倒引当金	△ 33,718		
貸倒引当金控除後	10,637,397	10,577,216	△ 60,181	貸倒引当金控除後	10,349,949	10,150,294	△ 199,655
経済事業未収金	1,357,273			経済事業未収金	2,026,087		
貸倒引当金	△ 26,173			貸倒引当金	△ 22,852		
貸倒引当金控除後	1,331,100	1,331,100	-	貸倒引当金控除後	2,003,235	2,003,235	-
資 産 計	62,246,385	62,076,301	△ 170,084	資 産 計	66,772,575	66,417,582	△ 354,993
貯金	66,947,497	66,851,130	△ 96,367	貯金	73,381,862	73,239,011	△ 142,851
借入金	137,618	118,836	△ 18,782	借入金	142,796	112,009	△ 30,787
経済事業未払金	1,845,383	1,845,383	-	経済事業未払金	1,192,315	1,192,315	-
負 債 計	68,930,498	68,815,349	△ 115,149	負 債 計	74,716,973	74,543,335	△ 173,638
・貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。 ・経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。				・貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。 ・経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。			
②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明				②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明			
【資 産】				【資 産】			
ア. 預金				ア. 預金			
満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（OIS）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。				満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（OIS）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。			
イ. 貸出金				イ. 貸出金			
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。				貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。			
一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。				一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。			
また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。				また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。			
ウ. 経済事業未収金				ウ. 経済事業未収金			
経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。				経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。			
また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。				また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。			

2024年度	2025年度																																																																														
【負 債】 ア. 貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 イ. 借入金 借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。 固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 ウ. 経済事業未払金 経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。 ③市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。 (単位：千円) <table><tr><th>区 分</th><th>貸借対照表計上額</th></tr><tr><td>外 部 出 資</td><td>5,091,808</td></tr></table> ④金銭債権の決算日後の償還予定額 (単位：千円) <table><tr><th></th><th>1年以内</th><th>1年超 2年以内</th><th>2年超 3年以内</th><th>3年超 4年以内</th><th>4年超 5年以内</th><th>5年超</th></tr><tr><td>預金</td><td>50,277,888</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>貸出金</td><td>1,409,225</td><td>1,443,448</td><td>1,292,632</td><td>1,122,270</td><td>986,093</td><td>4,361,161</td></tr><tr><td>経済事業 未収金</td><td>1,326,647</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>合計</td><td>53,013,760</td><td>1,443,448</td><td>1,292,632</td><td>1,122,270</td><td>986,093</td><td>4,361,161</td></tr></table> ・貸出金のうち、当座貸越48,140千円については「1年以内」に含めています。また、劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。 ・貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等68,547千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。 ・経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等（破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権）30,626千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。	区 分	貸借対照表計上額	外 部 出 資	5,091,808		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	預金	50,277,888	-	-	-	-	-	貸出金	1,409,225	1,443,448	1,292,632	1,122,270	986,093	4,361,161	経済事業 未収金	1,326,647	-	-	-	-	-	合計	53,013,760	1,443,448	1,292,632	1,122,270	986,093	4,361,161	【負 債】 ア. 貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 イ. 借入金 借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。 固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 ウ. 経済事業未払金 経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。 ③市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。 (単位：千円) <table><tr><th>区 分</th><th>貸借対照表計上額</th></tr><tr><td>外 部 出 資</td><td>5,131,808</td></tr></table> ④金銭債権の決算日後の償還予定額 (単位：千円) <table><tr><th></th><th>1年以内</th><th>1年超 2年以内</th><th>2年超 3年以内</th><th>3年超 4年以内</th><th>4年超 5年以内</th><th>5年超</th></tr><tr><td>預金</td><td>54,419,391</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>貸出金</td><td>1,576,923</td><td>1,403,242</td><td>1,231,466</td><td>1,103,881</td><td>685,180</td><td>4,330,953</td></tr><tr><td>経済事業 未収金</td><td>2,001,594</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>合計</td><td>57,997,908</td><td>1,403,242</td><td>1,231,466</td><td>1,103,881</td><td>685,180</td><td>4,330,953</td></tr></table> ・貸出金のうち、当座貸越41,280千円については「1年以内」に含めています。また、期限付劣後ローンについては「5年超」に含めています。 ・貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等52,022千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。 ・経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等（破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権）24,493千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。	区 分	貸借対照表計上額	外 部 出 資	5,131,808		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	預金	54,419,391	-	-	-	-	-	貸出金	1,576,923	1,403,242	1,231,466	1,103,881	685,180	4,330,953	経済事業 未収金	2,001,594	-	-	-	-	-	合計	57,997,908	1,403,242	1,231,466	1,103,881	685,180	4,330,953
区 分	貸借対照表計上額																																																																														
外 部 出 資	5,091,808																																																																														
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超																																																																									
預金	50,277,888	-	-	-	-	-																																																																									
貸出金	1,409,225	1,443,448	1,292,632	1,122,270	986,093	4,361,161																																																																									
経済事業 未収金	1,326,647	-	-	-	-	-																																																																									
合計	53,013,760	1,443,448	1,292,632	1,122,270	986,093	4,361,161																																																																									
区 分	貸借対照表計上額																																																																														
外 部 出 資	5,131,808																																																																														
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超																																																																									
預金	54,419,391	-	-	-	-	-																																																																									
貸出金	1,576,923	1,403,242	1,231,466	1,103,881	685,180	4,330,953																																																																									
経済事業 未収金	2,001,594	-	-	-	-	-																																																																									
合計	57,997,908	1,403,242	1,231,466	1,103,881	685,180	4,330,953																																																																									

2024年度							2025年度						
⑤借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額							⑤借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額						
(単位：千円)							(単位：千円)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	65,857,542	586,012	360,246	15,057	128,640	0	貯金	72,474,243	349,263	328,663	63,696	165,997	-
借入金	9,447	5,893	4,173	2,512	1,925	113,668	借入金	5,893	4,173	2,512	1,925	200	128,093
合計	65,866,989	591,905	364,419	17,569	130,565	113,668	合計	72,480,136	353,436	331,175	65,621	166,197	128,093
・貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。							・貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。						
6. 退職給付に関する注記							6. 退職給付に関する注記						
(1) 退職給付に係る事項							(1) 退職給付に係る事項						
①採用している退職給付制度の概要							①採用している退職給付制度の概要						
職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。							職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。						
なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。							なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。						
②退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表							②退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表						
期首における退職給付引当金 695,088千円							期首における退職給付引当金 638,892千円						
退職給付費用 136,033千円							退職給付費用 128,077千円						
退職給付の支払額 △124,183千円							退職給付の支払額 △108,751千円						
特定退職金共済制度への拠出金 △68,046千円							特定退職金共済制度への拠出金 △67,010千円						
期末における退職給付引当金 638,892千円							期末における退職給付引当金 591,208千円						
③退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表							③退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表						
退職給付債務 1,605,730千円							退職給付債務 1,495,443千円						
特定退職金共済制度 △966,838千円							特定退職金共済制度 △904,235千円						
未積立退職給付債務 638,892千円							未積立退職給付債務 591,208千円						
退職給付引当金 638,892千円							退職給付引当金 591,208千円						
④退職給付に関連する損益							④退職給付に関連する損益						
勤務費用 136,033千円							勤務費用 128,077千円						
退職給付費用 136,033千円							退職給付費用 128,077千円						
(2) 特例業務負担金の将来見込額							(2) 特例業務負担金の将来見込額						
人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金18,958千円を含めて計上しています。							人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金18,689千円を含めて計上しています。						
なお、同組合より示された令和7年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担							なお、同組合より示された令和8年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担						

2024年度	2025年度
金の将来見込額は、135,710千円となっています。	金の将来見込額は、117,227千円となっています。
7. 税効果会計に関する注記	7. 税効果会計に関する注記
(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳	(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
退職給付引当金 181,318千円	退職給付引当金 167,785千円
減損損失 113,308千円	減損損失 115,391千円
貸倒損失 20,956千円	貸倒損失 21,021千円
貸倒引当金超過額 16,294千円	未払費用 17,819千円
未収利息不計上分 9,986千円	貸倒引当金超過額 12,860千円
賞与引当金 9,393千円	未収利息不計上分 10,054千円
減価償却超過額 9,273千円	賞与引当金 8,857千円
内部団体留保金 8,957千円	減価償却超過額 8,210千円
返金調整額（返金負債） 4,437千円	内部団体留保金 8,495千円
債権保全勘定 2,837千円	返金調整額（返金負債） 5,138千円
役員退職慰労引当金 1,874千円	債権保全勘定 2,837千円
未払費用 1,400千円	役員退職慰労引当金 2,945千円
その他 4,420千円	その他 9,049千円
繰延税金資産小計 384,453千円	繰延税金資産小計 390,461千円
評価性引当額 △264,116千円	評価性引当額 △263,490千円
繰延税金資産合計（A） 120,337千円	繰延税金資産合計（A） 126,971千円
繰延税金負債	繰延税金負債
土地評価額 △15,383千円	土地評価額 △15,173千円
返品調整額（返品資産） △4,068千円	返品調整額（返品資産） △4,556千円
繰延税金負債合計（B） △19,451千円	繰延税金負債合計（B） △19,729千円
繰延税金資産の純額（A） + （B） 100,886千円	繰延税金資産の純額（A） + （B） 107,242千円
(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因	(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因
法定実効税率 27.66%	法定実効税率 27.66%
（調整）	（調整）
交際費等永久に損金に算入されない項目 8.85%	交際費等永久に損金に算入されない項目 5.36%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △2.72%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △1.56%
特別控除 △0.58%	特別控除 △5.11%
住民税均等割等 3.51%	住民税均等割等 2.01%
評価性引当額の増減 5.62%	評価性引当額の増減 △0.29%
法定実効税率の変更による繰延税金資産の増加 △7.25%	その他 △1.01%
法定実効税率の変更による繰延税金負債の増加 0.39%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 27.06%
その他 △0.43%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率 35.05%	
(3) 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額	
「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和8年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の27.66%から28.38%に変更されました。	

2024年度	2025年度
この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産が1,305千円、再評価に係る繰延税金負債が687千円それぞれ増加し、土地再評価差額金が687千円減少し、法人税等調整額が1,305千円減少しています。 8. 収益認識に関する注記 収益を理解するための基礎となる情報 「重要な会計方針に係る事項に関する注記 (5) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。	8. 収益認識に関する注記 収益を理解するための基礎となる情報 「重要な会計方針に係る事項に関する注記 (5) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

5. 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	2024年度	2025年度
1 当 期 未 処 分 剰 余 金	260,807	280,941
2 剰 余 金 処 分 額	140,000	120,000
(1) 利 益 準 備 金	20,000	50,000
(2) 任 意 積 立 金	120,000	70,000
(経営基盤安定化積立金)	(100,000)	(50,000)
(農業経営維持対策積立金)	(20,000)	(20,000)
3 次 期 繰 越 剰 余 金	120,807	160,941

2024年度	2025年度
1. 任意積立金のうち目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。 (1)経営基盤安定化積立金 ・積立目的：経営基盤に影響を与える将来的な費用に備えることを目的とする。 ・積立目標額：1,500,000千円 ・積立基準：当期剰余金又は当期末処分剰余金を参酌の上、毎年200,000千円以内を積み立てる。 ・取崩基準：経営基盤に係る次のような事象が発生した場合に、その影響額の範囲内で必要な額を取り崩す。 ①会計基準の変更、厳格化等により多額の費用が発生した場合。 ②組織整備に伴う施設の統廃合により、多額な減損損失及び解体費用並びに固定資産処分損が発生した場合。 ※収益性の低下により減損損失の発生が危惧されることから積立目標額を800,000千円から1,500,000円へ変更いたします。	1. 任意積立金のうち目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。 (1)経営基盤安定化積立金 ・積立目的：経営基盤に影響を与える将来的な費用に備えることを目的とする。 ・積立目標額：1,500,000千円 ・積立基準：当期剰余金又は当期末処分剰余金を参酌の上、毎年200,000千円以内を積み立てる。 ・取崩基準：経営基盤に係る次のような事象が発生した場合に、その影響額の範囲内で必要な額を取り崩す。 ①会計基準の変更、厳格化等により多額の費用が発生した場合。 ②組織整備に伴う施設の統廃合により、多額な減損損失及び解体費用並びに固定資産処分損が発生した場合。

2024年度	2025年度
(2)農業経営維持対策積立金 ・積立目的：組合員の農業経営を支援するための対策資金を積み立てることを目的とする。 ・積立目標額：300,000千円 ・積立基準：当期剰余金又は当期末処分剰余金を参酌の上、毎年100,000千円以内を積み立てる。 ・取崩基準：組合員の農業経営に係る次のような事象が発生し、概ね当ＪＡ管内全域の組合員が影響を受けた場合に、その影響額の範囲内で必要な額を取り崩す。 ①激甚災害法が適用される自然災害およびこれに準ずる自然災害による収穫量の減少。 ②農畜産物の農業再生産に影響を及ぼす価格低迷。 (3)税効果積立金 ・積立目的：税効果積立金は、税効果会計により発生した「法人税等調整額」を将来、繰延税金資産の減少により費用発生したときに備え積み立てる。 ・積立目標額：長期一時差異を基準とし、120,000千円を目標額に積み立てる。 ・積立基準：繰延税金資産の増加により「法人税等調整額」が収益発生した場合その額の範囲内。 ・取崩基準：繰延税金資産が減少し、「法人税等調整額」が多額の費用発生した場合。 2. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額4,090千円が含まれています。	(2)農業経営維持対策積立金 ・積立目的：組合員の農業経営を支援するための対策資金を積み立てることを目的とする。 ・積立目標額：300,000千円 ・積立基準：当期剰余金又は当期末処分剰余金を参酌の上、毎年100,000千円以内を積み立てる。 ・取崩基準：組合員の農業経営に係る次のような事象が発生し、概ね当ＪＡ管内全域の組合員が影響を受けた場合に、その影響額の範囲内で必要な額を取り崩す。 ①激甚災害法が適用される自然災害およびこれに準ずる自然災害による収穫量の減少。 ②農畜産物の農業再生産に影響を及ぼす価格低迷。 (3)税効果積立金 ・積立目的：税効果積立金は、税効果会計により発生した「法人税等調整額」を将来、繰延税金資産の減少により費用発生したときに備え積み立てる。 ・積立目標額：長期一時差異を基準とし、120,000千円を目標額に積み立てる。 ・積立基準：繰延税金資産の増加により「法人税等調整額」が収益発生した場合その額の範囲内。 ・取崩基準：繰延税金資産が減少し、「法人税等調整額」が多額の費用発生した場合。 2. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額8,007千円が含まれています。

6. 部門別損益計算書（2025年度）（監督指針要請事項）

（単位：千円）

区 分		計	信用事業	共済事業	農 業 関 連 事 業	生活その 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益	①	8,218,503	623,171	490,493	6,065,404	1,031,183	8,252	
事業費用	②	5,697,800	166,847	39,889	4,547,440	876,712	66,912	
事業総利益 ①－②	③	2,520,703	456,324	450,604	1,517,964	154,471	▲ 58,660	
事業管理費	④	2,250,914	377,948	381,124	1,344,641	133,987	13,214	
（うち減価償却費）	⑤	338,489	15,604	15,741	278,667	27,157	1,320	
（うち人件費）	⑤'	1,408,569	274,214	272,395	790,113	63,766	8,081	
うち共通管理費	⑥		24,486	24,753	76,093	13,308	9,401	▲148,041
（うち減価償却費）	⑦		3,438	3,475	10,683	1,868	1,320	▲20,784
（うち人件費）	⑦'		21,048	21,278	65,410	11,440	8,081	▲127,257
事業利益 ③－④	⑧	269,789	78,376	69,480	173,323	20,484	▲ 71,874	
事業外収益	⑨	35,941	3,778	16,917	11,741	2,054	1,451	
うち共通分	⑩		3,778	3,819	11,741	2,054	1,451	▲22,843
事業外費用	⑪	4,930	816	824	2,534	443	313	
うち共通分	⑫		816	824	2,534	443	313	▲4,930
経常利益 ⑧＋⑨－⑪	⑬	300,800	81,338	85,573	182,530	22,095	▲ 70,736	
特別利益	⑭	11,990	1,983	2,005	6,163	1,078	761	
うち共通分	⑮		1,983	2,005	6,163	1,078	761	▲11,990
特別損失	⑯	93,240	5,250	5,307	77,815	2,853	2,015	
うち共通分	⑰		5,250	5,307	16,315	2,853	2,015	▲31,740
税引前当期利益 ⑬＋⑭－⑯	⑱	219,550	78,071	82,271	110,878	20,320	▲ 71,990	
営農指導事業分配賦額	⑲		12,670	12,836	39,472	7,012	71,990	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑱－⑲	⑳	219,550	65,401	69,435	71,406	13,308		

（注）1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等
- (2) 営農指導事業

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。（単位：％）

	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	合計
共通管理費等	16.54	16.72	51.40	8.99	6.35	100.00
営農指導事業	17.60	17.83	54.83	9.74		100.00

3. 部門別の資産 （単位：千円）

区 分	計	信用事業	共済事業	経済事業	共通事業
事業別の総資産	89,324,740	66,125,582	6,496	13,059,331	10,133,331
総資産（共通資産配分後） （うち固定資産）	89,324,740 (4,546,868)	67,801,635 (209,606)	1,700,789 (211,446)	19,822,316 (4,125,816)	

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

1. 私は、当J Aの2025年4月1日から2026年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会へ適切に付議・報告されております。

2026年 7月28日

つがるにしきた農業協同組合
代表理事組合長 成田 春光

8. 会計監査人の監査

2024年度及び2025年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

Ⅱ 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

項 目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
経常収益（事業収益）	7,875,566	7,695,586	7,737,948	7,642,947	8,218,503
信用事業収益	456,013	409,521	405,369	471,525	623,171
共済事業収益	554,249	522,611	495,476	481,825	490,493
農業関連事業収益	5,820,963	5,775,396	5,375,017	5,676,401	6,065,404
その他事業収益	1,044,341	988,058	1,462,086	1,013,196	1,039,435
経常利益	302,105	244,342	337,391	171,860	300,800
当期剰余金	171,294	31,753	243,953	81,800	160,134
出資金	3,065,215	2,998,840	2,946,240	2,884,170	2,813,180
（出資口数）	(613,043)	(599,768)	(589,248)	(576,834)	(562,636)
純資産額	6,085,401	5,987,254	6,165,047	6,091,369	6,181,618
総資産額	75,916,806	74,591,489	75,674,923	79,822,565	89,324,740
貯金等残高	64,159,726	63,389,266	63,857,306	66,947,497	73,381,862
貸出金残高	9,576,375	9,481,340	11,550,489	10,683,376	10,383,667
剰余金配当金額	60,000	-	100,000	-	-
出資配当額	-	-	-	-	-
事業利用分量配当額	60,000	-	100,000	-	-
職員数	241	235	237	227	210
単体自己資本比率	15.23	15.27	15.64	15.92	13.83

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3. 信託業務の取り扱いはありません。
4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：千円)

項 目	2024年度	2025年度	増 減
資金運用収支	408,499	454,651	46,152
役務取引等収支	17,961	18,729	768
その他信用事業収支	△ 22,622	△ 17,056	5,566
信用事業粗利益 （信用事業粗利益率）	426,460 (0.7%)	473,380 (0.8%)	46,920 (0.1%)
事業粗利益 （事業粗利益率）	2,368,149 (2.7%)	2,516,942 (2.4%)	148,793 (△0.3%)
事業純益	131,435	266,028	134,593
実質事業純益	131,435	266,028	134,593
コア事業純益	131,435	266,028	134,593
コア事業純益 （投資信託解約損益を除く）	131,435	266,028	134,593

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項 目	2024年度			2025年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	57,225,805	439,104	0.8	60,609,637	592,323	1.0
うち預金	47,201,546	287,944	0.6	49,752,072	400,705	0.8
うち有価証券			0.0			0.0
うち貸出金	10,024,259	151,160	1.5	10,857,565	191,618	1.8
資金調達勘定	65,377,957	36,117	0.1	70,902,293	139,037	0.2
うち貯金・定期積金	65,249,437	35,771	0.1	70,767,067	138,741	0.2
うち譲渡性貯金			0.0			0.0
うち借入金	128,520	346	0.3	135,226	296	0.2
総資金利ざや			0.1			0.2

- (注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、中金からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	2024年度増減額	2025年度増減額
受取利息	68,172	153,219
うち預金	74,369	112,761
うち有価証券		
うち貸出金	△ 6,197	40,458
支払利息	31,905	102,920
うち貯金・定期積金	32,018	102,970
うち譲渡性貯金		
うち借入金	△ 113	△ 50
差引	36,267	50,299

- (注) 1. 増減額は前年度対比です。
2. 受取利息の預金には、中金からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	2024年度		2025年度		増 減
流 動 性 貯 金	37,778	(57.9)	43,913	(62.1)	6,135
定 期 性 貯 金	27,445	(42.1)	26,827	(37.9)	△ 618
そ の 他 の 貯 金	26	(0.0)	27	(0.0)	1
計	65,249	(100.0)	70,767	(100.0)	5,518
譲 渡 性 貯 金	-	-	-	-	-
合 計	65,249	(100.0)	70,767	(100.0)	5,518

(注) 1. 流動性貯金 = 当座貯金 + 普通貯金 + 貯蓄貯金 + 通知貯金

2. 定期性貯金 = 定期貯金 + 定期積金

3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種 類	2024年度		2025年度		増 減
定 期 貯 金	26,419	(100.0)	26,728	(100.0)	309
うち 固 定 金 利 定 期	26,419	(100.0)	26,728	(100.0)	309
うち 変 動 金 利 定 期	0	(0.0)	0	(0.0)	0

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	2024年度		2025年度		増 減
手 形 貸 付	-	-	-	-	-
証 書 貸 付	9,972	(99.5)	10,812	(99.6)	840
当 座 貸 越	52	(0.5)	46	(0.4)	△ 6
割 引 手 形	-	-	-	-	-
合 計	10,024	(100.0)	10,858	(100.0)	834

(注) () 内は構成比です。

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	2024年度		2025年度		増 減
固 定 金 利 貸 出	6,503	(60.9)	6,352	(61.2)	△ 151
変 動 金 利 貸 出	4,024	(37.7)	3,871	(37.3)	△ 153
そ の 他	156	(1.5)	160	(1.5)	4
合 計	10,683	(100.0)	10,383	(100.0)	△ 300

(注) () 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	2024年度	2025年度	増 減
貯 金 ・ 定 期 積 金 等	23	20	△ 3
有 価 証 券	-	-	-
動 産	-	-	-
不 動 産	796	774	△ 22
そ の 他 担 保 物	517	415	△ 102
小 計	1,336	1,209	△ 127
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	5,615	5,594	△ 21
そ の 他 保 証	657	695	38
小 計	6,272	6,289	17
信 用	3,075	2,885	△ 190
合 計	10,683	10,383	△ 300

④ 債務保証の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	2024年度	2025年度	増 減
近 代 化	412 (3.8)	401 (3.9)	△ 11
そ の 他 制 度 資 金	171 (1.6)	166 (1.6)	△ 5
農 業 設 備	2,816 (26.4)	2,758 (26.5)	△ 58
農 業 運 転	237 (2.2)	144 (1.4)	△ 93
事 業 設 備	325 (3.0)	290 (2.8)	△ 35
事 業 運 転	500 (4.7)	500 (4.8)	0
住 宅 関 連	2,388 (22.4)	2,582 (24.9)	194
生 活 関 連	937 (8.8)	817 (7.9)	△ 120
そ の 他	2,897 (27.1)	2,725 (26.2)	△ 172
合 計	10,683 (100.0)	10,383 (100.0)	△ 300

(注) () 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	2024年度	2025年度	増 減
農 業	4,846 (45.4)	4,664 (44.9)	△ 182
林 業	7 (0.1)	7 (0.1)	0
水 産 業	37 (0.3)	39 (0.4)	2
製 造 業	51 (0.5)	49 (0.5)	△ 2
鉱 業	0 (0.0)	0 (0.0)	0
建 設 ・ 不 動 産 業	158 (1.5)	208 (2.0)	50
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 水 道 業	1 (0.0)	2 (0.0)	1
運 輸 ・ 通 信 業	17 (0.2)	17 (0.2)	0
金 融 ・ 保 険 業	513 (4.8)	511 (4.9)	△ 2
卸 売 ・ 小 売 ・ サ ー ビ ス 業 ・ 飲 食 業	310 (2.9)	332 (3.2)	22
地 方 公 共 団 体	3,150 (29.5)	2,950 (28.4)	△ 200
非 営 利 法 人	239 (2.2)	252 (2.4)	13
そ の 他	1,354 (12.7)	1,352 (13.0)	△ 2
合 計	10,683 (100.0)	10,383 (100.0)	△ 300

(注) () 内は構成比（貸出金全体に対する割合）です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	2024年度	2025年度	増 減
穀 作	1,844	1,712	△ 132
野 菜 ・ 園 芸	218	195	△ 23
果 樹 ・ 樹 園 農 業	260	241	△ 19
工 芸 作 物	10	9	△ 1
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	15	19	4
養 鶏 ・ 養 卵	-	-	-
養 蚕	-	-	-
そ の 他 農 業	1,294	1,295	1
農 業 関 連 団 体 等	-	-	-
合 計	3,641	3,471	△ 170

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	2024年度	2025年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	3,065	2,907	△ 158
農 業 制 度 資 金	576	564	△ 12
農 業 近 代 化 資 金	412	401	△ 11
そ の 他 制 度 資 金	164	163	△ 1
合 計	3,641	3,471	△ 170

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	2024年度	2025年度	増 減
日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金	138	143	5
そ の 他	0	-	0
合 計	138	143	5

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況
(単位：百万円)

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和6年度	63	27	0	36	63
	令和7年度	51	21	3	27	51
危険債権	令和6年度	39	6	31	2	39
	令和7年度	26	4	20	2	26
要管理債権	令和6年度	28	2	26	0	28
	令和7年度	18	2	16	0	18
	三月以上延滞債権	令和6年度	0	0	0	0
		令和7年度	0	0	0	0
	貸出条件緩和債権	令和6年度	28	2	26	28
		令和7年度	18	2	16	18
	小計	令和6年度	130	35	57	130
		令和7年度	95	27	39	95
正常債権	令和6年度	10,576				
	令和7年度	10,316				
合計	令和6年度	10,706				
	令和7年度	10,411				

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 要管理債権
「4. 三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「5. 貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。
4. 三月以上延滞債権
元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しない債権ものをいいます。
5. 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
6. 正常債権
債権者の財政状態及び経営成績に特に問題ないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

- ⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況
該当する取引はありません。

- ⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	2024年度					2025年度				
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	11	8	-	11	8	8	6	-	8	6
うち信用事業	9	7	-	9	7	7	5	-	7	5
うち共済事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち購買事業	2	1	-	2	1	1	1	-	1	1
うち販売事業	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0
うちその他事業	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0
個別貸倒引当金	128	64	0	95	97	97	51	0	64	84
うち信用事業	49	39	-	49	39	39	29	-	39	29
うち共済事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち購買事業	44	25	0	44	25	25	22	0	25	22
うち販売事業	2	-	-	2	0	0	-	-	-	0
うちその他事業	33	-	-	0	33	33	-	-	-	33
合 計	139	72	0	106	105	105	57	0	72	90

- ⑪ 貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目	2024年度	2025年度
貸 出 金 償 却 額	0	0

(3) 内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

種 類		2024年度		2025年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送 金 ・ 振 込 為 替	件数	14	10	15	98
	金額	11,266	21,523	12,033	22,093
代 金 取 立 為 替	件数	0	-	-	-
	金額	5	-	-	-
雑 為 替	件数	1	1	1	1
	金額	154	93	168	104
合 計	件数	15	11	16	99
	金額	11,425	21,616	12,201	22,197

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

該当する取引はありません。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

該当する取引はありません。

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

該当する取引はありません。

② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済保有高

(単位：件、千円)

種 類		2024年度		2025年度	
		件数	金額	件数	金額
生 命 系	終 身 共 済	6,876	46,940,007	6,745	44,901,845
	定 期 生 命 共 済	152	1,469,740	147	1,313,840
	養 老 生 命 共 済	2,751	21,489,814	2,439	18,830,752
	うちこども共済	1,055	5,615,200	987	5,016,600
	医 療 共 済	5,222	358,300	5,172	345,800
	が ん 共 済	281	60,500	424	53,500
	定 期 医 療 共 済	279	868,800	268	853,600
	介 護 共 済	390	266,600	384	265,515
	認 知 症 共 済	34		31	
	生 活 障 害 共 済	114		104	
	特 定 重 度 疾 病 共 済	266		254	
	年 金 共 済	852	10,000	828	10,000
	建 物 更 生 共 済	13,414	165,395,433	13,269	164,297,184
合 計		30,631	236,859,194	30,065	230,872,036

- (注) 1 「金額」欄は、保障金額(「がん共済」はがん死亡共済金額とし、「医療共済」および「定期医療共済」にあっては死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む。))、「介護共済」にあっては一時払契約の死亡給付金額とし、「年金共済」にあっては付加された定期特約金額)です。
- 2 こども共済は養老生命共済の内書きです。
- 3 「生命系」欄は生命総合共済開始以前に契約された養老生命、終身、年金の各共済契約については、生命総合共済に合算して計上しています。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類		2024年度		2025年度	
		件数	金額	件数	金額
医 療 共 済	5,222		27,851	5,172	26,378
			295,322		320,732
が ん 共 済	281		1,964	424	1,644
			-		21,340
定 期 医 療 共 済	279		1,434	268	1,375
合 計	5,782		31,249	5,864	29,397
			295,322		342,072

- (注) 1 医療共済およびがん共済の「金額」欄は上段が入院共済金額、下段が治療共済金額です。
- 2 定期医療共済の「金額」欄は入院共済金額です。
- 3 合計の「金額」欄は上段が入院共済金額、下段が医療共済およびがん共済の治療共済金額です。

(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	2024年度		2025年度	
	件数	金額	件数	金額
介 護 共 済	390	550,322	384	542,715
認 知 症 共 済	34	105,100	31	91,800
生活障害共済(一時金型)	85	512,800	79	435,700
生活障害共済(定期年金型)	29	23,920	25	22,020
特 定 重 度 疾 病 共 済	266	749,600	254	666,900
合 計	804	1,941,742	773	1,759,135

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごと、「金額」欄は当該共済種類ごとの共済金額です。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：件、千円)

種 類	2024年度		2025年度	
	件数	金額	件数	金額
年 金 開 始 前	613	280,602	587	269,938
年 金 開 始 後	239	97,682	241	96,745
合 計	852	378,284	828	366,683

(注)「金額」欄は、年金年額です。

(5) 短期共済新契約高

(単位：件、千円)

種 類	2024年度			2025年度		
	件数	金 額	掛 金	件数	金 額	掛 金
火 災 共 済	2,579	25,572,670	40,639	2,550	25,847,050	40,201
自 動 車 共 済	16,824		673,380	17,247		706,793
傷 害 共 済	5,324	25,117,500	14,548	5,531	27,080,500	14,520
定額定期生命共済	8	30,000	177	8	30,000	192
賠 償 責 任 共 済	249		1,073	239		1,253
自 賠 責 共 済	5,722		94,246	5,949		98,192
合 計	30,706		824,063	31,524		861,151

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに、「金額」欄は当該共済種類ごとの保障金額です。

3. 農業・生活その他事業取扱実績

(1) 買取購買品取扱実績

(単位：千円)

種 類		2024年度	2025年度
		取扱高	取扱高
生産資材	肥料	1,192,410	1,246,496
	農薬	1,358,863	1,474,535
	飼料	45,568	39,948
	農業機械	246,724	185,001
	燃料	794,440	788,983
	その他	1,158,677	1,366,612
	計	4,796,682	5,101,575
生活資材	食米	7,613	10,894
	生鮮食品	47,237	45,405
	一般食品	31,216	30,164
	耐久消費財	3,198	761
	日用保健雑貨	7,736	6,685
	家庭燃料	953,918	991,615
	その他	135,713	150,204
	計	1,186,631	1,235,728
調整額		△ 122,669	△ 146,760
合計		5,860,644	6,190,543

(注) 取扱高は代理人取引を含む総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(2) 販売事業取扱実績

①受託販売品

(単位：千円)

種 類		2024年度	2025年度
		取扱高	取扱高
米		10,181,465	16,575,218
麦		5,897	5,408
豆・雑穀		408,764	275,749
野菜		1,921,937	1,639,496
(トマト)		(465,632)	(338,590)
(ミニトマト)		(150,372)	(138,230)
(ながいも)		(202,980)	(258,832)
(ねぎ)		(245,098)	(180,028)
(にんにく)		(380,421)	(350,885)
(ブロッコリー)		(132,132)	(82,242)
(その他)		(345,302)	(290,689)
りんご		2,089,779	2,107,944
果実		450,607	397,301
花き・花木		90,845	77,099
畜産物		170,684	158,989
(肉牛)		(19,100)	(14,948)
(繁殖牛)		(135,569)	(133,702)
(その他)		(16,015)	(10,339)
合計		15,319,978	21,237,204

②買取販売品

(単位：千円)

種 類	2024年度	2025年度
	取扱高	取扱高
米	428,052	-

(3) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目	2024年度	2025年度
収 益	227,902	230,145
費 用	76,127	77,975
差 引	151,775	152,170

(4) 加工事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		2024年度	2025年度
ラ イ ス セ ン タ ー	収 益	90,968	82,171
	費 用	70,557	72,669
	差 引	20,411	9,502
農 産 物 加 工	収 益	6,587	10,012
	費 用	5,965	9,686
	差 引	622	326
穀 物 加 工	収 益	25,597	21,980
	費 用	20,894	20,333
	差 引	4,703	1,647
合 計	収 益	123,152	114,163
	費 用	97,416	102,688
	差 引	25,736	11,475

(5) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

項	目	2024年度	2025年度
カントリーエレベーター	収 益	80,523	75,916
	費 用	55,780	50,832
	差 引	24,743	25,084
りんご施設	収 益	123,593	134,326
	費 用	84,879	84,743
	差 引	38,714	49,583
やさい施設	収 益	113,458	99,002
	費 用	106,019	96,617
	差 引	7,439	2,385
その他施設	収 益	138,321	141,484
	費 用	139,641	126,380
	差 引	△ 1,320	15,104
合 計	収 益	455,895	450,728
	費 用	386,319	358,572
	差 引	69,576	92,156

(6) その他の事業取扱実績

(単位：千円)

項	目	2024年度	2025年度
収	益	31,227	29,282
費	用	30,502	28,495
差	引	725	787

(7) 指導事業取扱実績

(単位：千円)

項	目	2024年度	2025年度
収	益	9,558	8,252
費	用	68,874	66,912
差	引	△ 59,316	△ 58,660

Ⅳ 経営諸指標

1. 利益率

(単位：％)

項 目	2024年度	2025年度	増 減
総資産経常利益率	0.2	0.3	0.1
資本経常利益率	2.8	4.9	2.1
総資産当期純利益率	0.1	0.2	0.1
資本当期純利益率	1.3	2.6	1.3

(注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100

2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率

＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100

4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：％)

区 分		2024年度	2025年度	増 減
貯貸率	期 末	16.0	14.2	△ 1.8
	期中平均	15.4	15.3	△ 0.1
貯証率	期 末			
	期中平均			

(注) 1. 貯貸率（期 末）＝貸出金残高／貯金残高×100

2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100

3. 貯証率（期 末）＝有価証券残高／貯金残高×100

4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

3. 職員一人当たり指標

(単位：千円)

項 目		2024年度	2025年度
信用事業	貯 金 残 高	294,923	349,437
	貸 出 金 残 高	47,063	49,446
共済事業	長 期 共 済 保 有 高	1,043,433	1,099,391
経済事業	購 買 品 供 給 高	25,818	29,479
	販 売 品 販 売 高	59,546	75,997

(注) 令和7年度末職員は210名

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	2024年度	2025年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	6,023,073	6,113,323
うち、出資金及び資本準備金の額	2,884,479	2,813,490
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	3,199,524	3,359,658
うち、外部流出予定額 (△)	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	△ 60,930	△ 59,825
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	8,477	5,693
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	8,477	5,693
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	6,031,550	6,119,016
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	297	297
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	297	297
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	297	297
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	6,031,253	6,118,719

項 目	2024年度	2025年度
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	37,137,441	43,463,407
資産（オン・バランス）項目	37,132,899	43,458,733
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）	-	-
オフ・バランス項目	4,541	4,674
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	-
勘定間の振替分	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	747,257	766,625
フロア調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額（二）	37,884,698	44,230,032
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（二））	15.92%	13.83%

- （注） 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額にあつては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMについては、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	2024年度			2025年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額	所要自己 資本額	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額	所要自己 資本額
		a	b=a×4%		a	b=a×4%
現金	760,328	-	-	953,611	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	3,155,783	-	-	2,955,530	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	50,794,652	10,158,930	406,357	54,970,261	10,994,052	439,762
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	-	-	-	-	-	-
（うち特定貸付債権向け）	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	1,024,560	756,241	30,250	981,937	734,863	29,394
（うちトランザクター向け）	190	86	3	490	221	9
不動産関連向け	334,744	117,133	4,685	315,703	110,489	4,419
（うち自己居住用不動産等向け）	334,744	117,133	4,685	315,703	110,489	4,419
（うち賃貸用不動産向け）	-	-	-	-	-	-
（うち事業用不動産関連向け）	-	-	-	-	-	-
（うちその他不動産関連向け）	-	-	-	-	-	-
（うちADC向け）	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	124,073	53,295	2,132	100,319	41,197	1,648
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	14,682	12,246	490	13,571	10,849	434
取立未済手形	8,953	1,791	72	10,594	2,119	85
信用保証協会等による保証付	5,629,161	555,921	22,237	5,613,508	553,477	22,139
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
株式等	153,840	153,840	6,153	153,840	199,992	8,000
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
上記以外	17,810,207	25,328,044	1,013,122	23,228,998	30,816,369	1,232,655
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち 対象普通出資等及びその他外部T L A C関連調達 手段に該当するもの以外のものに係るエクスポ ージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエク スポージャー）	4,925,408	12,313,521	492,541	4,925,409	12,313,521	492,541
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分 に係るエクスポージャー）	86,483	216,207	8,648	132,839	332,098	13,284
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権 を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決 権を保有していない他の金融機関等に係るその 他外部T L A C関連調達手段に係るエクスポ ージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち上記以外のエクスポージャー）	12,798,316	12,798,316	511,933	18,170,750	18,170,750	726,830

信用リスク・アセット		2024年度			2025年度		
		エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額	所要自己 資本額	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額	所要自己 資本額
			a	b=a×4%		a	b=a×4%
証券化	証券化	-	-	-	-	-	-
	(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
	(短期STC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
	(うち不良債権証券化適用分)	-	-	-	-	-	-
	(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	-	-	-	-	-	-
	再証券化	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
	(うちルックスルー方式)	-	-	-	-	-	-
	(うちマンドート方式)	-	-	-	-	-	-
	(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-	-	-
	(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-	-	-
	(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-	-	-	-
	標準的手法を運用するエクスポージャー計	79,810,983	37,137,441	1,485,498	89,297,872	43,463,407	1,738,536
	CVAリスク相当額÷8%(簡便法)	-	-	-	-	-	-
	中央清算期間関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
	合計(信用リスク・アセットの額)	79,810,983	37,137,441	1,485,498	89,297,872	43,463,407	1,738,536
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額 (簡易方式又は標準的方式)		マーケット・リスク 相当額の合計額を8% で除して得た額		所要自己 資本額	マーケット・リスク 相当額の合計額を8% で除して得た額		所要自己 資本額
		a		b=a×4%	a		b=a×4%
		-		-	-		-
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 (標準的計測手法)		オペレーショナル・リ スク相当額を8%で除 して得た額		所要自己 資本額	オペレーショナル・リ スク相当額を8%で除 して得た額		所要自己 資本額
		a		b=a×4%	a		b=a×4%
		747,257		29,890	766,625		30,665
所要自己資本額計		リスク・アセット等 (分母) 計		所要自己 資本額	リスク・アセット等 (分母) 計		所要自己 資本額
		a		b=a×4%	a		b=a×4%
		37,884,698		1,515,387	44,230,032		1,769,201

② オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：千円)

	2024年度	2025年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	747,257	766,625
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	29,890	30,665
B I	498,172	511,083
B I C	59,781	61,330

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
- オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R & I)
株式会社日本格付研究所 (J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (M o o d y ' s)
S & P グローバル・レーティング (S & P)
フィッチレーティングスリミテッド (F i t c h)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		2024年度					2025年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債権	うち店頭デリバティブ	延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債権	うち店頭デリバティブ	延滞エクスポージャー
	国内	79,811	10,714	-	-	139	89,298	10,418	-	-	114
	国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計		79,811	10,714	-	-	139	89,298	10,418	-	-	114
法人	農業	619	619	-	-	-	567	567	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	50,671	500	-	-	-	54,792	500	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	-	-	-	0	-	-	-	-	-
	日本国政府・地方公共団体	3,151	3,151	-	-	-	2,950	2,950	-	-	-
	上記以外	123	123	-	-	-	147	147	-	-	33
	個人	6,352	6,321	-	-	106	6,259	6,235	-	-	81
	その他	18,895	-	-	-	33	24,583	19	-	-	-
業種別残高計		79,811	10,714	-	-	139	89,298	10,418	-	-	114
残存期間別残高計	1年以下	50,510	339	-	-		54,566	274	-	-	
	1年超3年以下	1,023	1,023	-	-		846	846	-	-	
	3年超5年以下	2,192	2,192	-	-		2,315	2,315	-	-	
	5年超7年以下	1,206	1,206	-	-		1,097	1,097	-	-	
	7年超10年以下	1,124	1,124	-	-		1,825	1,825	-	-	
	10年超	4,724	4,724	-	-		3,954	3,954	-	-	
	期限の定めのないもの	19,032	106	-	-		24,695	107	-	-	
残存期間別残高計		79,811	10,714	-	-		89,298	10,418	-	-	

（注）

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
 - 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - 3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	2024年度					2025年度				
	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	11	8	-	11	8	8	6	-	8	6
個別貸倒引当金	128	64	0	95	97	97	51	0	64	84

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分		2024年度						2025年度					
		期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償 却	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償 却
				目的 使用	その他					目的 使用	その他		
国内		128	64	0	95	97		97	51	0	64	84	
国外		-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
地域別計		128	64	0	95	97		97	51	0	64	84	
法人	農業	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	日本国政府・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
上記以外		33	-	-	-	33	-	33	-	-	-	33	-
個人		94	64	0	94	64	0	64	51	0	64	51	0
業種別計		128	64	0	95	97	0	97	51	0	64	84	0

⑤ 信用リスク・アセット残高内訳表

(単位：百万円)

項 目	リスク・ウェイト (%)	2024年度						2025年度					
		CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値(%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値(%)
		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
		A	B	C	D	E		A	B	C	D	E	
現金	0	760	-	760	-	0	0	954	-	954	-	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	0	3,156	-	3,156	-	0	0	2,955	-	2,955	-	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	0～150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	10～20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	10～20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	50,795	-	50,795	-	10,159	20	54,970	-	54,970	-	10,994	20
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	10～100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うち特定貸付債権向け）	20～150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	1,018	60	984	6	756	76	976	63	942	6	735	77
（うちトラザクター向け）	45	-	2	-	0	0	45	-	5	-	0	0	45
不動産関連向け	20～150	335	-	335	-	117	35	316	-	316	-	110	35
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	335	-	335	-	117	35	316	-	316	-	110	35
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うちその他不動産関連向け）	60	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うちADC向け）	100～150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債券及びその他資本性証券等	150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	50～150	63	1	63	0	53	85	52	1	52	0	41	79
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	12	-	12	-	12	100	11	-	11	-	11	100
取立未済手形	20	9	-	9	-	2	20	11	-	11	-	2	20
信用保証協会等による保証付	0～10	5,629	-	5,559	-	556	10	5,613	-	5,535	-	553	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	250～400	154	-	154	-	154	100	154	-	154	-	200	130
共済約款貸付	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(単位：百万円)

項 目	リスク・ウェイト (%)	2024年度						2025年度					
		CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値(%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値(%)
		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
		A	B	C	D	E		A	B	C	D	E	
上記以外	100~1250	17,810	-	17,810	-	25,328	142	23,229	-	23,229	-	30,817	133
(うち重要な出資のエクスポージャー)	100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250~400	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	250	4,926	-	4,926	-	12,314	250	4,925	-	4,925	-	12,314	250
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	86	-	86	-	216	250	133	-	133	-	332	250
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	250	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(うち右記以外のエクスポージャー)	100	12,798	-	12,798	-	12,798	100	18,171	-	18,171	-	18,171	100
証券化	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(短期STC要件適用分)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(うち不良債権証券化適用分)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
未決済取引	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)	-	-	-	-	/	/	/	-	-	-	/	/	/
合計 (信用リスク・アセットの額)	-	79,741	61	79,637	6	37,137	/	89,241	64	89,129	6	43,463	/

⑥ ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後の
エクスポージャーの額

[2024年度]

(単位：百万円)

項 目	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)												
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計						
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計					
我が国の地方公共団体向け	3,156	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,156
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計					
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計				
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	50,795	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	50,795
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計				
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計			
法人等向け (特定貸付債権向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(うち特定貸付債権向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	100%	150%	250%	400%	その他	合計							
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	154	-	-	-	-	-	-	-	-	154
	45%	75%	100%	その他	合計								
中堅中小企業等向け及び個人向け	0	857	16	117	990								
(うちトランザクター向け)	0	-	-	-	0								
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け	-	-	-	-	335	-	-	-	-	-	-	-	335
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計	
不動産関連向け うち賃貸用不動産向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計						
不動産関連向け うち事業用不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	60%	その他	合計										
不動産関連向け うちその他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	100%	150%	その他	合計									
不動産関連向け うちADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	50%	100%	150%	その他	合計								
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く)	38	4	20	1	63								
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	12	-	-	12								
	0%	10%	20%	100%	その他	合計							
現金	760	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	760
取立未済手形	-	-	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9
信用保証協会等による保証付	-	5,557	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,559
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

[2025年度]

(単位：百万円)

項 目	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）												
	0%		20%		50%		100%		150%		その他		合計
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計					
我が国の地方公共団体向け	2,955	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,955
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計					
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計				
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	54,970	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	54,970
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計				
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計			
法人等向け（特定貸付債権向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うち特定貸付債権向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	100%	150%	250%	400%	その他	合計							
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	154	-	-	-	-	-	-	-	-	154
	45%	75%	100%	その他	合計								
中堅中小企業等向け及び個人向け	0	770	37	141	948								
（うちトランザクター向け）	0	-	-	-	0								
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け	-	-	-	-	316	-	-	-	-	-	-	0	316
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計	
不動産関連向け うち賃貸用不動産向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計						
不動産関連向け うち事業用不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	60%	その他	合計										
不動産関連向け うちその他不動産関連向け	-	-	-										
	100%	150%	その他	合計									
不動産関連向け うちADC向け	-	-	-										
	50%	100%	150%	その他	合計								
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く）	35	2	14	1	52								
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	11	-	-	11								
	0%	10%	20%	100%	その他	合計							
現金	954	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	954
取立未済手形	-	-	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11
信用保証協会等による保証付	-	5,533	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,535
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

⑦ 資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

（単位：百万円）

リスク・ウェイト 区分	2024年度				2025年度			
	CCF・信用リスク削減効果 適用前エクスポージャー		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額および 与信相当額の合 計額 (CCF・信用リ スク削減効果適 用後)	CCF・信用リスク削減効果 適用前エクスポージャー		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額および 与信相当額の合 計額 (CCF・信用リ スク削減効果適 用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目			オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	60,713	-	-	60,617	64,842	-	-	64,741
40%～70%	38	2	10%	38	35	5	10%	36
75%	860	52	10%	857	773	54	10%	770
80%	-	-	-	-	0	-	-	0
85%	113	-	-	113	140	-	-	140
90%～100%	32	-	-	31	51	-	-	50
105%～130%	-	-	-	-	-	-	-	-
150%	20	1	10%	20	14	1	10%	14
250%	154	-	-	154	154	-	-	154
400%	-	-	-	-	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	1	6	10%	2	3	4	10%	1
合 計	61,931	61	10%	61,832	66,012	64	10%	65,906

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	2024年度			2025年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デリ バティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デリ バティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	2	-	-	-	-	-
自己居住用不動産等向け	-	-	-	-	-	-
賃貸用不動産向け	-	-	-	-	-	-
事業用不動産関連向け	-	-	-	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	-	1	-	-	0	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	-	-	-
合 計	2	1	-	-	0	-

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
 - ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
- 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. CVAリスクに関する事項

該当する取引はありません。

8. マーケット・リスクに関する事項

当JAは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

① リスク管理の方針および手続の概要

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外的な現象により損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務手続等を整備し、内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備し、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

② BIの算出方法

BI（事業規模指標）の額は、ILDC（金利要素）、SC（役務要素）およびFC（金融商品要素）を合計して算出しています。なお、ILDC、SCおよびFCの額は告示第249条に定められた方法に基づき算出しております。

③ ILMの算出方法

ILM（内部損失乗数）は、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

④ オペレーショナル・リスク相当の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無 該当ありません。

⑤ オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無 該当ありません。

10. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

① 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等または株式等エクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等または株式等エクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2024年度		2025年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	-	-	-	-
非上場	5,092	5,092	5,132	5,132
合 計	5,092	5,092	5,132	5,132

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償還に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分を その他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する取引はありません。

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

11. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続きの概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理しています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当ＪＡは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

特にありません。

◇金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡでは、経済価値ベースの金利リスク量（ Δ EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の３シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期は５年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）及びその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法及びその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。

なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用しておりません。

- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

特にありません。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇ Δ EVEおよび Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

- ・金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVEおよび Δ NIIと大きく異なる点）

特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		Δ EVE		Δ NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	0	0	71	40
2	下方パラレルシフト	297	191	0	0
3	スティープ化	0	0		
4	フラット化	2	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	125	115		
7	最大値	297	191	71	40
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	6,118		6,031	

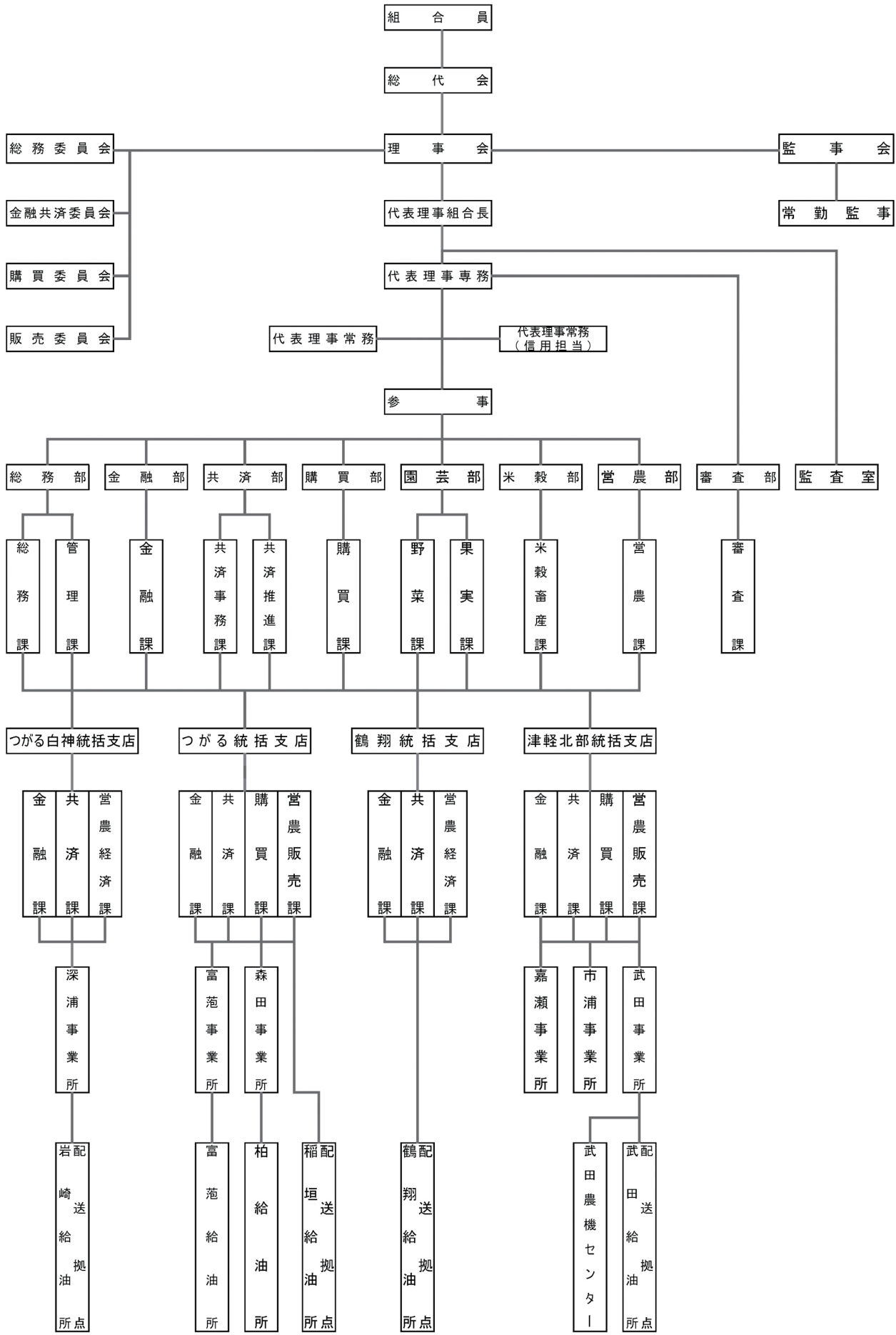
VI 連結情報

該当する取引はありません。

【JAの概要】

1. 機構図

(2026年4月1日現在)



2. 役員構成（役員一覧）

（2026年6月末現在）

区 分			氏 名	就 任 年月日	任期満了 年 月 日	摘 要
役職名	常勤・ 非常勤 の別	代表 権の有無				
代表理事組合長	常 勤	有	成 田 春 光	令和8年6月26日	令和11年通常総代会終結の時	総括 認定農業者
代表理事専務	常 勤	有	石 岡 克 域	〃	〃	審査・営農販売 実践的能力者
代表理事常務	常 勤	有	小 野 信 吾	〃	〃	信用・共済 認定農業者
代表理事常務	常 勤	有	金 澤 榮	〃	〃	購買 認定農業者
理 事	非常勤	無	長谷川 徹	〃	〃	総務委員 認定農業者
理 事	非常勤	無	工 藤 文 信	〃	〃	金融共済委員 認定農業者
理 事	非常勤	無	工 藤 宰	〃	〃	購買委員 認定農業者
理 事	非常勤	無	小 寺 優	〃	〃	販売委員 認定農業者
理 事	非常勤	無	宮 本 亮 一	〃	〃	販売委員 認定農業者
理 事	非常勤	無	秋 元 智 子	〃	〃	総務委員 女性理事（枠）
理 事	非常勤	無	村 山 勝 彦	〃	〃	購買委員 認定農業者
理 事	非常勤	無	木 村 賢 一	〃	〃	購買委員 認定農業者
理 事	非常勤	無	佐 藤 敬 道	〃	〃	金融共済委員 認定農業者
理 事	非常勤	無	神 裕 雅	〃	〃	総務委員 実践的能力者
理 事	非常勤	無	古 川 大 晴	〃	〃	販売委員 認定農業者
理 事	非常勤	無	三 潟 純 也	〃	〃	販売委員 認定農業者
理 事	非常勤	無	竹 内 宏 人	〃	〃	販売委員 認定農業者
理 事	非常勤	無	伊 藤 義 人	〃	〃	総務委員 認定農業者
理 事	非常勤	無	三 上 義 美	〃	〃	購買委員 認定農業者
理 事	非常勤	無	寺 沢 真理子	〃	〃	金融共済委員 女性理事（枠）
理 事	非常勤	無	七 戸 隆 人	〃	〃	金融共済委員 認定農業者
理 事	非常勤	無	奈 良 則 久	〃	〃	金融共済委員 実践的能力者
理 事	非常勤	無	新 岡 忠 義	〃	〃	総務委員 認定農業者
理 事	非常勤	無	秋 元 正 和	〃	〃	購買委員 認定農業者
代 表 監 事	非常勤		白 川 仁	令和8年6月26日	〃	
常 勤 監 事	常 勤		松 澤 秀 治	〃	〃	員外監事
監 事	非常勤		佐々木 操	〃	〃	
監 事	非常勤		長谷川 貴 之	〃	〃	
監 事	非常勤		工 藤 雅 夫	〃	〃	

3. 会計監査人の名称

みのり監査法人（2026年6月現在）	所在地 東京都港区芝5-29-11
--------------------	-------------------

4. 組合員数

（単位：人、団体）

区 分	2024年度	2025年度	増 減
正組合員	8,778	8,560	△ 218
個 人	8,706	8,484	△ 222
法 人	72	76	4
准組合員	2,687	2,704	17
個 人	2,263	2,276	13
法 人	424	428	4
合 計	11,465	11,264	△ 201

5. 組合員組織の状況

本・支店 事業所名	組 織 名	構成員数	本・支店 事業所名	組 織 名	構成員数
本 店	J Aつがるにしきた青年部本部	9 名	富 范	にんにく部会	42 名
本 店	J Aつがるにしきた女性部本部	18 名	富 范	一般やさい部会	5 名
本 店	米穀推進協議会	20 名	富 范	米麦研究会	48 名
本 店	やさい・花き・果実推進協議会	18 名	富 范	青色申告会	137 名
本 店	りんご推進協議会	12 名	富 范	青年部	17 名
深 浦	味の良い米づくり部会	27 名	富 范	女性部	30 名
深 浦	野菜生産部会	31 名	富 范	年金友の会	534 名
深 浦	女性部	100 名	鶴 翔	青年部	18 名
つがる白神	やさい・果実部会	76 名	鶴 翔	女性部	192 名
つがる白神	水稻部会	18 名	鶴 翔	やさい・花卉部会	24 名
つがる白神	りんご部会	45 名	鶴 翔	ぶどう部会	33 名
つがる白神	女性部	101 名	鶴 翔	クリーンライス部会	80 名
つ が る	水稻部会	496 名	鶴 翔	りんご部会	298 名
つ が る	やさい部会	316 名	鶴 翔	りんご共防連	61 組織
つ が る	メロンすいか部会	48 名	鶴 翔	鶴田町わい化栽培技術研究会	81 名
つ が る	りんご部会	166 名	鶴 翔	青色申告会	207 名
つ が る	花き部会	17 名	鶴 翔	年金友の会	923 名
つ が る	年金友の会	193 名	津 軽 北 部	やさい部会	85 名
つ が る	青年部	45 名	津 軽 北 部	りんご部会	13 名
つ が る	女性部	205 名	津 軽 北 部	花き部会	15 名
つ が る	青色申告会	466 名	津 軽 北 部	畜産部会	11 名
つ が る	柏りんごわい化研究会	55 名	津 軽 北 部	水稻部会	61 名
つ が る	わい化研究会森田支部	40 名	津 軽 北 部	女性部	134 名
つ が る	つがる市りんご共防連	28 組織	津 軽 北 部	年金友の会	1,760 名
つ が る	稲垣受託者部会	7 名	津 軽 北 部	青色申告会	76 名
富 范	ながいも部会	26 名			
富 范	ながねぎ部会	10 名			
富 范	ごぼう部会	21 名			

6. 特定信用事業代理業者の状況

該当する代理業者はありません。

7. 地区一覧

西津軽郡深浦町	五所川原市相内
西津軽郡鰺ヶ沢町	五所川原市太田
つがる市	五所川原市脇元
五所川原市大字小曲	五所川原市十三
五所川原市大字毘沙門	五所川原市磯松
五所川原市大字長富	北津軽郡中泊町
五所川原市金木町	北津軽郡鶴田町

8. 沿革・あゆみ

平成19年4月	J A 深浦町、J A つがる白神、J A つがる、J A 富港、J A 鶴翔、J A 津軽北部の6 J A の合併により「J A つがるにしきた」が発足
平成20年6月	第1回通常総代会
平成20年8月	役員改選による新役員選任
平成20年9月	組合運営及び事業推進を円滑にするため総務、金融・共済、購買、販売委員会を設置
平成21年6月	第2回通常総代会
平成21年8月	平成21年度つがるにしきた農協青果物共販推進大会
平成22年6月	第3回通常総代会
平成22年7月	臨時総代会
平成23年3月	稲垣野菜集出荷貯蔵施設完成
平成23年6月	第4回通常総代会
平成23年6月	役員改選による新役員選任
平成24年6月	第5回通常総代会・女性理事2名選任
平成24年7月	第1次機構改革
平成25年6月	第6回通常総代会
平成26年4月	第2次機構改革
平成26年6月	第7回通常総代会
平成26年6月	役員改選による新役員選任
平成27年6月	第8回通常総代会
平成28年6月	第9回通常総代会
平成29年6月	第10回通常総代会
平成29年6月	役員改選による新役員選任
平成30年6月	第11回通常総代会
平成30年11月～	本支店事業所再編整備
令和元年6月	第12回通常総代会
令和2年5月	臨時総代会
令和2年6月	第13回通常総代会
令和2年6月	役員改選による新役員選任
令和2年10月	津軽北部支店新事務所完成・本支店事業所再編整備完了
令和3年6月	第14回通常総代会
令和4年6月	第15回通常総代会
令和5年6月	第16回通常総代会

令和5年6月	役員改選による新役員選任
令和6年6月	第17回通常総代会
令和7年6月	第18回通常総代会

9. 店舗等のご案内

(2026年3月現在)

店舗及び 事務所名	住 所	電話番号	A T M設置稼動状況
本 店	つがる市柏桑野木田幾世 7番地4	0173-25-2002	
つがる白神支店	西津軽郡鯨ヶ沢町大字舞戸町 字下富田87番地1	0173-72-2783	店内設置 1台、 店外設置 1台（深浦事業所）
深 浦 事 業 所	西津軽郡深浦町大字深浦 字苗代沢82番地8	0173-84-1001	
つ が る 支 店	つがる市稲垣町豊川宮川 1番地18	0173-46-2215	店内設置 1台、 店外設置 3台（森田事業所・イ オン柏店・つがる市車力支所）
富 范 事 業 所	つがる市富范町藪分 26番地3	0173-56-3171	
森 田 事 業 所	つがる市森田町山田滝元 12番地	0173-26-3018	
鶴 翔 支 店	北津軽郡鶴田町大字鶴田 字相原55番地42	0173-22-2428	店内設置 1台
津 軽 北 部 支 店	北津軽郡中泊町大字八幡 字日向320番地2	0173-26-0272	店内設置 1台、 店外設置 3台（嘉瀬事業所、市 浦事業所、旧津軽北部支店跡地）
嘉 瀬 事 業 所	五所川原市金木町嘉瀬雲雀野 18番地1	0173-53-2067	
市 浦 事 業 所	五所川原市相内岩井 81番地394	0173-62-2125	
武 田 事 業 所	北津軽郡中泊町大字富野 字千歳88番地	0173-57-2216	

＜組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第204条関係＞			
開示項目	ページ	開示項目	ページ
●概況及び組織に関する事項		◇有価証券に関する指標	
○業務の運営の組織	74	●商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。）の平均残高	49
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	75	●有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。）の残存期間別の残高	49
○会計監査人の名称	76	●有価証券の種類別の平均残高	49
○事務所の名称及び所在地	78	●貯証率の期末値及び期中平均値	55
○特定信用事業代理業者に関する事項	77	●業務の運営に関する事項	
●主要な業務の内容		○リスク管理の体制	8
○主要な業務の内容	12	○法令遵守の体制	9
●主要な業務に関する事項		○中小企業の経営改善及び地域の活性化のための取組の状況	8
○直近の事業年度における事業の概況	3	○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	10
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	41	●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
●経常収益	41	○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	17～38
（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）		○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	47
●経常利益又は経常損失	41	●破綻先債権に該当する貸出金	47
●当期剰余金又は当期損失金	41	●延滞債権に該当する貸出金	47
●出資金及び出資口数	41	●三月以上延滞債権に該当する貸出金	47
●純資産額	41	●貸出条件緩和債権に該当する貸出金	47
●総資産額	41	○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	48
●貯金等残高	41	○自己資本の充実の状況	11,56
●貸出金残高	41	○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	49
●単体自己資本比率	41	●有価証券	49
●剰余金の配当の金額	41	●金銭の信託	49
●職員数	41	●デリバティブ取引	49
○直近の2事業年度における事業の状況		●金融等デリバティブ取引	49
◇主要な業務の状況を示す指標	41	●有価証券店頭デリバティブ取引	49
●事業粗収益及び事業粗利益率	41	○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	48
●資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	41	○貸出金償却の額	48
●資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	42	○会計監査人設置組合（法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨）	40
●受取利息及び支払利息の増減	42		
●総資産経常利益率及び資本経常利益率	55		
●総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	55		
◇貯金に関する指標	43		
●流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	43		
●固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	43		
◇貸出金等に関する指標	44		
●手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	44		
●固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	44		
●担保の種類別（貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。）の貸出金残高及び債務保証見返額	44		
●使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の貸出金残高	45		
●主要な農業関係の貸出実績	46		
●業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	45		
●貯貸率の期末値及び期中平均値	55		

＜自己資本の充実の状況に関する開示項目＞	
●単体における事業年度の開示事項	ページ
○自己資本の構成に関する開示事項	56
○定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	11
・組合の自己資本の充実に関する評価方法の概要	11
・信用リスクに関する事項	8,60
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	68
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	70
・証券化エクスポージャーに関する事項	70
・CVAリスクに関する事項	70
・マーケット・リスクに関する事項	70
・オペレーショナル・リスクに関する事項	9,70
・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	71
・金利リスクに関する事項	72
○定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	58
・信用リスクに関する事項	60
・信用リスク削減手法に関する事項	68
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	70
・証券化エクスポージャーに関する事項	70
・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	71
・金利リスクに関する事項	72